

# 1. 監査委員調

郡名	町村名	識見				
		氏名	年齢	現任期	在職年月数	職業
下益城郡	美里町	遠山史朗	69	30. 2. 1 34. 1. 31	5.3	農林業
玉名郡	玉東町	一瀬二彌	74	29.10. 1 33. 9. 30	9.7	無職
	和水町	有働德行	67	30. 3. 9 34. 3. 8	1.2	無職
	南関町	繁松哲也	72	28.10. 1 32. 9. 30	2.7	農林業
	長洲町	馬場國勝	77	27. 5. 20 31. 5. 19	16.0	無職
菊池郡	大津町	松永高春	63	29. 4. 1 33. 3. 31	2.1	無職
	菊陽町	橋本輝也	65	30. 6. 17 34. 6. 16	0.11	会社役職員
阿蘇郡	南小国町	下城宣夫	76	28. 4. 1 32. 3. 31	11.1	農林業
	小国町	石松雄平	63	29. 4. 1 33. 3. 31	2.1	農林業
	産山村	筑紫博幸	68	27. 5. 8 31. 5. 7	4.0	農林業
	高森町	古庄良一	65	30. 5. 1 34. 4. 30	1.0	無職
	南阿蘇村	長野文吉	64	29. 4. 1 33. 3. 31	2.1	無職
	西原村	河上勝彦	67	29. 4. 1 33. 3. 31	6.1	無職
上益城郡	御船町	吉川勲	69	31. 4. 12 35. 4. 11	4/1現在欠員	無職
	嘉島町	蜂屋誠	65	30.12. 11 34.12. 10	0.5	無職
	益城町	戸塚誠司	67	30.12. 23 34.12. 22	0.5	土木建築業
	甲佐町	本田進	74	27. 7. 8 31. 7. 7	7.10	無職
	山都町	志賀美枝子	71	29. 3. 29 33. 3. 28	2.2	無職
八代郡	氷川町	島田博行	71	30. 4. 1 34. 3. 31	1.1	無職
葦北郡	芦北町	井川良一	67	30.12. 11 34.12. 10	0.5	農林業
	津奈木町	竹永正	69	31. 4. 1 35. 3. 31	4.1	無職

(平成31年4月1日現在)

		議 選				
公務員歴	常勤	氏 名	年 齢	現 任 期	在職年月数	職 業
		坂 田 竜 義	67	30. 5. 2 34. 4. 30	1.0	団体役職員
		吉 住 貞 夫	69	27. 5. 1 31. 4. 29	12.0	会社役職員
		松 村 慶 次	69	30. 4. 24 34. 4. 15	1.1	会社役員
		打 越 潤 一	69	30. 3. 5 34. 2. 25	5.2	農 林 業
		福 永 栄 助	68	29. 10. 30 33. 10. 19	3.1	無 職
教育部長		坂 本 典 光	70	29. 3. 1 33. 2. 28	2.2	無 職
県 職 員		吉 山 哲 也	64	27. 5. 12 31. 5. 1	4.0	無 職
		穴 井 千 秋	64	27. 5. 13 31. 4. 30	4.0	工 業
		児 玉 智 博	35	27. 5. 8 31. 4. 30	4.0	団体役職員
会計管理者		本 郷 水 城	67	27. 4. 30 31. 4. 29	8.0	農 林 業
議会事務局長		興 梶 壽 一	64	27. 4. 30 31. 4. 29	4.1	農 林 業
健康推進課長		工 藤 保 雄	64	29. 3. 6 33. 3. 5	2.2	農 林 業
総務課長		西 口 義 充	67	28. 9. 26 32. 9. 24	2.8	土木建築業
税務課長		沖 徹 信	67	27. 5. 8 31. 4. 29	4.0	無 職
総務課長		春 日 堅 一	53	31. 3. 14 35. 2. 28	0.2	無 職
県 職 員		宮 崎 金 次	72	27. 5. 12 31. 4. 29	4.0	農 林 業
		森 田 靖 子	66	31. 3. 1 35. 2. 28	0.2	無 職
会計係長		藤 川 多 美	63	29. 11. 8 33. 10. 31	1.6	農 林 業
郵政局		長 尾 憲 二 郎	70	29. 11. 6 33. 11. 5	1.6	無 職
総務課長		古 村 逸 男	74	30. 4. 6 34. 3. 31	9.1	無 職
郵便局長		村 上 義 廣	66	27. 5. 12 31. 4. 30	4.0	無 職

# 1. 監査委員調

郡名	町村名	識見				
		氏名	年齢	現任期	在職年月数	職業
球磨郡	錦町	古里道明	68	27. 8. 5 31. 8. 4	7.9	農林業
	あさぎり町	山本司	67	27. 6. 26 31. 6. 25	3.11	無職
	多良木町	牧本光秋	60	28. 12. 25 32. 12. 24	2.4	税理士
	湯前町	辻隆友	68	28. 11. 30 32. 11. 29	6.6	税理士
	水上村	松下祐司	65	27. 8. 21 31. 8. 20	11.8	税理士
	相良村	渡邊法光	64	27. 6. 15 31. 6. 14	3.11	農林業
	五木村	牛草敏憲	70	29. 5. 8 33. 5. 7	6.0	税理士
	山江村	木下久人	65	30. 9. 9 34. 9. 8	4.8	農林業
	球磨村	豊永征介	80	27. 9. 28 31. 9. 27	11.8	無職
天草郡	苓北町	登本玄一	72	28. 4. 1 32. 3. 31	7.1	無職

(注)

- 1 年齢は、平成31年4月1日現在の満年齢を回答。
- 2 在職年数は、監査委員としての在職年数(通算)を回答。(平成31年4月1日も1か月在職として算入)
- 3 職業別分類は、右の分類表の区分により回答。
- 4 公務員歴には、監査委員に就任する以前に一般職、特別職に就いていた場合の最終職名を回答。兼任していた場合は、主たる職を回答。
- 5 4月1日現在欠員の場合は、在職年数欄に「4/1現在欠員」と回答し、その他の欄は4月1日以降の新任者についてすべて回答。

(平成31年4月1日現在)

		議 選				
公務員歴	常勤	氏 名	年 齢	現 任 期	在職年月数	職 業
総務課長		上村辰夫	66	31. 4. 26 35. 4. 20	4/1現在欠員	農 林 業
農政局		森岡勉	66	28. 5. 10 32. 4. 30	2. 11	農 林 業
税務署職員		林田俊策	66	27. 5. 11 31. 4. 30	10. 4	無 職
税務署職員		黒木龍次	66	28. 11. 30 32. 11. 25	6. 6	農 林 業
税務署職員		荒嶽晋	56	27. 5. 11 31. 4. 30	8. 0	農 林 業
保健福祉課長		小善満子	79	29. 5. 9 33. 4. 30	2. 0	無 職
税務署職員		中村俊也	60	29. 8. 4 33. 8. 3	1. 9	商 業
税務課長		赤坂修	60	27. 5. 8 31. 4. 29	4. 0	土木建築業
総務課長		小川俊治	71	30. 5. 5 34. 5. 4	1. 0	農 林 業
郵便局長		野崎幸洋	56	31. 2. 5 35. 2. 4	0. 3	サービス業

◎職業別分類表

職業別分類はおおむね次の区分により回答。

- 農林業・・・農業、林業、狩猟業等
- 水産業・・・漁業、水産養殖業等
- 商業・・・各種卸小売業、飲食店業、金融・保険業、不動産業等
- 工業・・・各種製造業、出版・印刷業等
- 土木建築業・・・各種土木建設、設備工事等
- 鉱業・・・石炭・亜鉛・金属等各種鉱業、採石・じやり採取業等
- サービス業・・・旅館、理容、浴場、各種娯楽施設、各種修理業等
- 運輸通信業等・・・各種運送業、倉庫業等
- ※以上の8業種は、個人自営の場合について回答。
- 会社役職員・・・会社役員、会社勤務者(会社の業種にかかわらず)
- 団体役職員・・・政党・経済団体(農協、漁協等)文化団体等の役員、職員等
- 弁護士
- 公認会計士
- 税理士
- 無職
- ※以上の各業種に当てはまらない業種、分類不能の業種については具体的に職業名を回答。

## 2. 監査委員補助職員調

(平成31年4月1日現在)

郡名	町村名	職員定数 (条例)	氏名	在職期間	専任	兼 任			事務局設置				
						専任職名	所属課名	給与を監査委員費に計上(名)	給与を他の費目に計上(名)	条例	規程	その他	
下益城郡	美里町		倉田辰実	1.1		局長	議会事務局		2				
			津田里美子	2.1		参事	議会事務局						
玉名郡	玉東町	1	早道俊輝	4.10		局長	議会事務局		1				
	和水町	2	中嶋光浩	0.1		局長	議会事務局		2				
			北原望	2.1		参事	議会事務局						
			笠輝博	3.1	非常勤								
	南関町	1	橋本清孝	0.1		局長	議会事務局		1				
長洲町	2	嶋村理子	2.1	局長					○				
菊池郡	大津町	1	大塚知里	0.1		次長	議会事務局	1					
	菊陽町	1	高木定伸	1.1		局長	議会事務局		3				
			山川真喜子	3.1		係長	議会事務局						
			益満基	2.1		主事	議会事務局						
阿蘇郡	南小国町	2	河本孝博	0.1		局長	議会事務局		3	○			
			坂本泰子	1.1		嘱託	議会事務局						
			室原明子	2.1		嘱託	議会事務局						
	小国町	2	藤木一也	1.1		局長	議会事務局		2	○			
			朝日さとみ	0.1		係長	議会事務局						
	産山村			佐伯博也	0.1		局長	議会事務局		1			
	高森町	2	安藤吉孝	1.1		局長	議会事務局		2	○			
			眞原友紀	1.1		主幹	議会事務局						
	南阿蘇村	3	今村了介	0.1		局長	議会事務局		2	○			
長野慶太			1.10		主幹	議会事務局							
西原村	2	米口三喜男	0.1		局長	議会事務局		2					
		佐藤光弘	0.1		書記	議会事務局							

## 2. 監査委員補助職員調

(平成31年4月1日現在)

郡名	町村名	職員定数 (条例)	氏名	在職期間	専任	兼 任			事務局設置				
						専任職名	所属課名	給与を監査委員費に計上(名)	給与を他の費目に計上(名)	条例	規程	その他	
上益城郡	御船町		本田隆裕	0.1		局長	議会事務局		3				
			上村祐史	1.1		主事	議会事務局						
			林田宝子	0.1		書記	議会事務局						
	嘉島町			石阪浩	2.1		局長	議会事務局		1			
	益城町	1	西口博文	1.1		局長	議会事務局		1				
			松田優志	1.1	書記								
	甲佐町		岡本幹春	2.1		局長	議会事務局		2				
			早崎伊津子	1.1		事務長	議会事務局						
	山都町	1	坂本靖也	0.1		局長	議会事務局	1	1				
			佐藤香奈子	0.1		主査	議会事務局						
八代郡	氷川町		平山早苗	4.1		局長	議会事務局		2				
			畑野照美	2.1		書記	議会事務局						
葦北郡	芦北町	1	長崎十三男	0.1		局長	議会事務局		3	○			
			岡田謙治	4.1		次長	議会事務局						
			宮本清美	3.1		書記	議会事務局						
津奈木町	1	久村庄次	3.1		局長	議会事務局		1					
球磨郡	錦町	2	上野陽一	1.1		局長	議会事務局		2	○			
			植薄美保	5.1		書記	議会事務局						
	あさぎり町	3	大林弘幸	1.1		局長	議会事務局		3				
			丸山修一	0.1		課長補佐	議会事務局						
			皆越千恵美	2.1		主幹	議会事務局						
	多良木町	1	浅川英司	2.1		主幹	議会事務局	1					
	湯前町	2	西村洋一	4.10		局長	議会事務局		2				
			勘米良康隆	0.1		主事	議会事務局						
	水上村	1	加藤康	1.1		局長	議会事務局		1				
	相良村	1	上原昭光	4.1		局長	議会事務局	1	1	○			
山口貴恵			3.1		書記	議会事務局							
五木村		黒木泰典	2.1		局長	議会事務局		1					
山江村	1	松尾充章	0.4		局長	議会事務局		1					
球磨村	1	大岩正明	0.1		局長	議会事務局		1					
天草郡	苓北町	2	龍岡学	2.1		局長	議会事務局		2	○			
			田中めぐみ	0.1		書記	議会事務局						
合 計		24 町村 37 人	56人		3 町村 3 人	30 町村 53 人	議会事務局 30町村 53人	4 町村 4 人	28 町村 49 人	9 町村	0 町村	0 町村	

### 3. 監査委員費調 (平成31年度当初予算)

郡名	町村名	報酬	職員 給与費 (給料、職員手当 等、共済費の合計)	旅費	需用費	役務費	使用料及び 賃借料
下城 益郡	美里町	302	78	348		5	3
玉 名 郡	玉東町	576		321	19	1	
	和水町	1,380		424	25		
	南関町	893		268	14		
	長洲町	1,619	8,608	368	44		
菊 池 郡	大津町	1,193	8,269	556	97		
	菊陽町	696	32	494	24		
阿 蘇 郡	南小国町	560		392	163		
	小国町	530		590	63	3	30
	産山村	360		300	40		
	高森町	661		429	182	1	3
	南阿蘇村	530		436	127		
	西原村	395		445	37		5
上 益 城 郡	御船町	1,162		331	350		2
	嘉島町	872		578	15		
	益城町	1,184	6,510	683	53		
	甲佐町	810		446	42		
	山都町	995	8,449	577	20		
八代 郡	氷川町	749		324	9		
葦 北 郡	芦北町	786		361	21		3
	津奈木町	607		341	5		3
球 磨 郡	錦町	688		370	20		
	あさぎり町	1,217	17	420	33		
	多良木町	1,134	8,352	543	69		16
	湯前町	647		366	61		3
	水上村	570		513	218		38
	相良村	744	4,612	383	30		
	五木村	720		401	346	30	3
	山江村	629		448	86		33
	球磨村	436		350	13		
天草 郡	苓北町	658		460	51	2	
町村数		31	9	31	30	6	12
合計		24,303	44,927	13,266	2,277	42	142
平均		784.0	4,991.9	427.9	75.9	7.0	11.8

(単位：千円)

備品 購入費	負担金・補助 及び交付金	その他	計 (A)	30年度最終 予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	町 村 名
	60		796	786	10	美里町
	124		1,041	1,033	8	玉東町
	228		2,057	2,050	7	和水町
	124		1,299	1,293	6	南関町
	124		10,763	10,707	56	長洲町
	60		10,175	9,664	511	大津町
	54		1,300	1,261	39	菊陽町
	104		1,219	1,245	△ 26	南小国町
	284		1,500	1,500	0	小国町
	104		804	804	0	産山村
	119		1,395	1,207	188	高森町
	104	77	1,274	773	501	南阿蘇村
	110		992	938	54	西原村
	127		1,972	2,011	△ 39	御船町
	95		1,560	1,476	84	嘉島町
	95		8,525	8,633	△ 108	益城町
	95		1,393	1,435	△ 42	甲佐町
	104		10,145	10,042	103	山都町
	70		1,152	1,019	133	氷川町
	54		1,225	1,263	△ 38	芦北町
	60		1,016	1,025	△ 9	津奈木町
	128		1,206	1,107	99	錦町
	64		1,751	1,781	△ 30	あさぎり町
	92		10,206	10,061	145	多良木町
	70		1,147	1,135	12	湯前町
	64		1,403	1,455	△ 52	水上村
	102		5,871	5,768	103	相良村
	80		1,580	1,344	236	五木村
	64		1,260	1,238	22	山江村
	64		863	850	13	球磨村
	78		1,249	1,270	△ 21	苓北町
0	31	1	31	31	31	町村数
0	3,105	77	88,139	86,174	1,965	合計
-	100.2	77.0	2,843.2	2,779.8	63	平均



#### 4. 監査委員報酬・費用弁償調 (平成31年度当初予算)

郡名	町村名	報 酬			議 選		
		識 見			議 選		
		年 額	月 額	日 額	年 額	月 額	日 額
下益城郡	美里町	175,000			127,000		
玉名郡	玉東町		(会議時間が4時間未満の場合は半額)	7,500		(会議時間が4時間未満の場合は半額)	6,900
	和水町			7,500			6,900
	南関町			7,500			6,900
	長洲町			7,500			6,900
菊池郡	大津町			7,100			7,100
	菊陽町			7,100			7,100
阿蘇郡	南小国町			6,000			5,200
	小国町	300,000			230,000		
	産山村	200,000			160,000		
	高森町			6,400	213,400		
	南阿蘇村	300,000			230,000		
	西原村	230,000			165,000		
上益城郡	御船町			7,300			7,100
	嘉島町			6,600			6,600
	益城町			7,400			7,100
	甲佐町			7,000			6,800
	山都町			7,000			6,900

(単位：円)

費 用 弁 償								
町 村 内			町 村 外 ( 県 内 )			町 村 外 ( 県 外 )		
車 賃	日 当	宿 泊 料	車 賃	日 当	宿 泊 料	車 賃	日 当	宿 泊 料
	1日2,100 半日1,050		37/km 他実費	1日2,400 半日1,200 (半日は 往復20km未満 の地域)	11,800	37/km 他実費	2,400	甲 13,100 乙 11,800
	1,100		37/km または実費	2,200	9,800	37/km または実費	2,200	甲 10,900 乙 9,800
	1,000		37/km	2,200 (荒尾玉名地域 及び山鹿地域は 定額の2分の1)	9,800	37/km	2,200	甲 10,900 乙 9,800
37/km	600		37/km	1,800		37/km	1,800	甲 11,100 乙 10,000
	500		37/km	管内 1,100 管外 2,200	9,800	37/km	甲 3,000 乙 2,200	甲 10,900 乙 9,800
	2,200		実費	2,200	10,900	実費	2,200	10,900
	2,200		37円/km	2,200	10,900	37円/km	2,200	10,900
	1,000		35/km	1,000	10,000	35/km	1,000	12,000
30/km	2,000	10,000	30/km	2,000	10,000	30/km	2,000 (九州以外(沖縄県を 除く)に航空機を利用 する場合、2,000/日の 行動費)	12,000
30/km	1,000		30/km	1,000	10,000	30円/km	1,000	12,000
			37/km	1,000 (阿蘇郡市内全域、 大津町、山都町は 支給なし)	11,000	実費	2,600 (大分県竹田市、 宮崎県高千穂町 及び五ヶ瀬町は 支給なし)	12,000
	2,000		37/km	2,000	10,000	実費 (バック航空券の 算出法はバック料金 から8,000円を控除 した額を航空運賃の 額とみなす)	2,500	12,000
	2,200		37/km または実費	2,200	11,000	37/km または実費	2,200	12,000
37/km	1,900		37/km	1,900	12,000	37/km	1,900	甲 13,000 乙 12,000
	2,200		35/km	2,200	13,000	35/km	2,200	甲 14,000 乙 13,000
	2,200		37/km	2,200	12,000	条例による	2,200	甲 13,000 乙 12,000
	1,500		37/km または実費	1,500 (宿泊を伴う 場合のみ)	12,000	37/km または実費	1,500 (宿泊を伴う 場合のみ)	甲 13,000 乙 12,000
37円/km (片道2km以上 で支給)	1,100		37円/km	2,200 (上益城郡内、 美里町、高森町 へは1,100)	12,000	37円/km	2,200 (宮崎県 五ヶ瀬町へは 1,100)	甲 13,000 乙 12,000

#### 4. 監査委員報酬・費用弁償調 (平成31年度当初予算)

郡名	町村名	報 酬			議 選		
		識 見		日 額	議 選		日 額
		年 額	月 額		年 額	月 額	
八代郡	氷川町			7,800			6,300
葦北郡	芦北町			7,900			6,100
	津奈木町			8,800			6,000
球磨郡	錦町			6,800			5,800
	あさぎり町			12,000			5,800
	多良木町			12,000			6,000
	湯前町			12,000			5,300
	水上村			12,000			5,800
	相良村			7,000			5,400
	五木村			12,000			6,000
	山江村			6,800			5,800
	球磨村			6,700			5,700
天草郡	苓北町		(半日4,500)	8,400		(半日4,000)	7,400
町村数		5町村		26町村	6町村		25町村
平均		241,000		8,158	187,567		6,356
最高		300,000		12,000	230,000		7,400
最低		175,000		6,000	127,000		5,200

(単位：円)

費 用 弁 償								
町 村 内			町 村 外 ( 県 内 )			町 村 外 ( 県 外 )		
車 賃	日 当	宿 泊 料	車 賃	日 当	宿 泊 料	車 賃	日 当	宿 泊 料
	950		37/km	1,150		37/km	2,300	甲 11,900 乙 10,800
37/km	500		37/km	1,100	11,800	37/km	2,200	甲 13,100 乙 11,800
	500		37/km (公用車使用の場合 1,000円支給)	2,000	10,900	37/km (公用車使用の場合 1,000円支給)	2,000	10,900
37/km	1,000		37/km	1,000	10,000	37/km	1,000	13,000
37/km	1,100		37/km	2,200	10,000		2,200	12,000 東京都及び 政令指定都市 13,000
37/km	1,500	7,000	37/km	1,500	12,000	37/km	九州 1,500 九州外 2,000	九州 13,000 九州外 14,000
	1,600		実費 (球磨地域 振興局管外は 1,500円、 熊本市は 3,000円を 加算する)	1,600 (宿泊を伴う 場合は2,000円 を加算する)	10,000を 上限とする 実費	実費 (県庁所在地は 3,000円、東京 都及び政令指定 都市は5,000円 を加算する)	1,600 (宿泊を伴う 場合は2,000円を 加算する)	実費 (東京都及び 政令指定都市は 14,000円を 限度とする。 その他は12,000円 を限度とする)
実費	1,700	実費	実費	1,800	10,000	実費	1,800	12,000 (東京都は 14,000円)
	1,200	5,000	20円/km	1,200	10,000	20円/km	1,200	12,000
			30/km または実費 (公用車使用が 原則)	1,500～ 2,100	10,000	30/km または実費 (公用車使用が 原則)	2,500～ 3,100	12,000
	1,700		30/km	2,000	11,000	30/km	2,200	13,000
37/km	1,000	6,000	37/km	1,000	10,000	37/km	1,000	12,000
	1,000		37/km	2,000	10,300	37/km	2,000	甲 11,500 乙 10,300

## 5. 平成30年度監査所要日数調（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

### (1) 監査所要日数総括表

郡名	町村名	一般監査								出納検査				特別監査							
		定期監査		随時監査		補助団体等監査		行政監査		例月		随時		直接請求		議会要求		請願措置		長の要求	
		回数	日数	回数	日数	回数	日数	回数	日数	回数	日数	回数	日数	回数	日数	回数	日数	回数	日数	回数	日数
下益城郡	美里町	1	11			2	2			12	12										
玉名郡	玉東町	1	11	1	1	1	3			12	12										
	和水町	1	13			1	1	1	13	12	22										
	南関町	2	27			1	3			12	14										
	長洲町	2	39			2	4			12	36										
菊池郡	大津町	1	20			1	5			12	14										
	菊陽町	1	10							12	12										
阿蘇郡	南小国町	1	7	8	13	1	3			12	12										
	小国町	1	9			1	5			12	12										
	産山村	1	1			1	1			12	12	1	1								
	高森町	3	12			1	2			12	15										
	南阿蘇村	1	3					2	2	12	12										
	西原村	1	7	1	1	1	1			12	12										
上益城郡	御船町	1	12			2	2	1	12	12	24										
	嘉島町	1	30	1	10	1	1			12	12										
	益城町	1	11					1	11	12	26										
	甲佐町	1	6			2	1			12	24										
	山都町	1	12			1	2			12	15										
八代郡	氷川町	1	7	1	5	1	4			12	12										

共同設置 機 関		決算審査		財政健全 化法によ る 審査		指定金融 機 関		基金運用 状 況		住民請求		職 員 の 賠 償 責 任		そ の 他		合 計			町村名
																回 数	件 数	日 数	
件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	回 数	件 数	日 数	
		8	10	8	1			1	1					1	1	15	18	38	美里町
		8	3	8	1											15	16	31	玉東町
		10	4	9	4											15	19	57	和水町
		8	8	8	2											15	16	54	南関町
		6	10	6	1			9	1							16	21	91	長洲町
		8	16	8	1											14	16	56	大津町
		6	11	6	1			1	1							13	13	35	菊陽町
		8	5	5	1			16	12							22	29	53	南小国町
		9	12	7	1			2	1							14	18	40	小国町
		7	4	7	2			13	12							15	27	33	産山村
		7	11	7	1											16	14	41	高森町
		9	5	4	1											15	13	23	南阿蘇村
		6	12	6	1											15	12	34	西原村
		8	9	8	1			1	1					3	6	16	20	67	御船町
		7	17	7	1			1	1							15	15	72	嘉島町
		7	14	7	1			1	1	3	3					14	18	67	益城町
		5	8	5	1			13	1							15	23	41	甲佐町
		9	8	5	1			15	1							14	29	39	山都町
		6	6	1	1											15	7	35	氷川町

## 5. 平成30年度監査所要日数調（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

### (1) 監査所要日数総括表

郡名	町村名	一般監査								出納検査				特別監査								
		定期監査		随時監査		補助団体等監査		行政監査		例月		随時		直接請求		議会要求		請願措置		長の要求		
		回数	日数	回数	日数	回数	日数	回数	日数	回数	日数	回数	日数	回数	日数	回数	日数	回数	日数	回数	日数	
葦北郡	芦北町	1	25			1	3			12	12											
	津奈木町	1	10							12	12											
球磨郡	錦町	1	3	3	3	1	1			12	21											
	あさぎり町	1	12			3	3			12	24											
	多良木町	1	13			1	4			12	24											
	湯前町	1	4	1	2					12	14											
	水上村	1	4							12	12											
	相良村	1	5	1	1	1	2			12	24				1	3						
	五木村	1	1							12	12											
	山江村	1	3							12	16											
	球磨村	1	4	1	2	1	2			12	12											
天草郡	苓北町	1	6							13	13											
町村数		31	31	9	9	22	22	4	4	31	31	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	
平均		1.1	10.9	2.0	4.2	1.3	2.5	1.3	9.5	12.0	16.3	1.0	1.0	-	-	1.0	3.0	-	-	-	-	
最多・最長		3	39	8	13	3	5	2	13	13	36	1	1	0	0	1	3	0	0	0	0	
最少・最短		1	1	1	1	1	1	1	2	12	12	1	1	0	0	1	3	0	0	0	0	

(注)

- 1 各項目を同時に行った場合でも、所要日数をそれぞれの項目に回答。
- 2 各項目の監査所要日数は1日以上として回答。（例えば、監査を半日行った場合でも1日とする。）
- 3 定期監査の回数は、実施時期の回数ではなく、監査対象を全て行った場合を1回とする。
- 4 随時検査は、制度としてはないが、実際に行った場合、回答。

共同設置 機 関		決算審査		財政健全 化法によ る 審査		指定金融 機 関		基金運用 状 況		住民請求		職 員 の 賠償責任		そ の 他		合 計			町村名
件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	回 数	件 数	日 数	
		10	7	10	1			1	1							14	21	49	芦北町
		7	11	7	1											13	14	34	津奈木町
		6	8	3	3											17	9	39	錦町
		8	11	4	1											16	12	51	あさぎり町
		8	14	8	1			3	1							14	19	57	多良木町
		6	6	1	1											14	7	27	湯前町
		9	4	9	1											13	18	21	水上村
		7	13	3	1											15	11	49	相良村
		10	11	3	1											13	13	25	五木村
		8	15	3	1			1	1							13	12	36	山江村
		5	7	2	1			12	1							15	19	29	球磨村
		11	4	1	1			1	1							14	13	25	苓北町
0	0	31	31	31	31	0	0	16	16	1	1	0	0	2	2	31	31	31	町村数
-	-	7.6	9.2	5.7	1.2	-	-	5.7	2.4	3.0	3.0	-	-	2.0	3.5	14.8	16.5	43.5	平均
0	0	11	17	10	4	0	0	16	12	3	3	0	0	3	6	22	29	91	最多・最長
0	0	5	3	1	1	0	0	1	1	3	3	0	0	1	1	13	7	21	最小・最短

5 決算審査の件数は、審査した決算の合計件数を回答。

6 財政健全化法による審査の件数は、審査した会計の数を回答。



(2) 監査所要日数詳解(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

郡名	町村名	例 月 出 納 検 査							定 期			
		年間 総日数	月平均 日数	最長月 日数	証拠書類 の検査	調書の様式		年間 総日数	実施要領		実施 部課全部 実施	
						(様式の決定者)			無	1ヶ月 集中		2ヶ月 以上分散
						監査委員	会計管理者					
下益城郡	美里町	12	1.0	1	○		○		11	○		○
玉名郡	玉東町	12	1.0	1	○		○		11	○		○
	和水町	22	1.8	2	○	○			13		○	○
	南関町	14	1.2	2	○		○		27		○	○
	長洲町	36	3.0	3	○	○			39		○	○
菊池郡	大津町	14	1.2	2	○	○			20		○	○
	菊陽町	12	1.0	1	○		○		10	○		
阿蘇郡	南小国町	12	1.0	1	○		○		7	○		○
	小国町	12	1.0	1	○	○			9		○	○
	産山村	12	1.0	1	○		○		1	○		○
	高森町	15	1.3	2	○	○			12		○	○
	南阿蘇村	12	1.0	1	○	○			3	○		○
	西原村	12	1.0	1	○		○		7	○		○
上益城郡	御船町	24	2.0	2	○		○		12		○	○
	嘉島町	12	1.0	1	○	○			30		○	○
	益城町	26	2.2	3	○		○		11		○	

監 査			決 算 審 査				補 助 団 体 等 の 監 査			町 村 名	
結 果	調 書 の 様 式		一 般 ・ 特 別 会 計		企 業 会 計		回 数	件 数	日 数		
部 課 一 部 の み 実 施	(様式の決定者)		無	件 数	日 数	件 数					日 数
	監 査 委 員	会 計 管 理 者									
	○			8	10			2	2	2	美里町
	○			8	3			1	3	3	玉東町
	○			9	3	1	1	1	3	1	和水町
	○			8	8			1	7	3	南関町
	○			4	9	2	11	2	2	4	長洲町
	○			7	15	1	1	1	5	5	大津町
○	○			5	11	1	1				菊陽町
	○			8	5			1	11	3	南小国町
	○			8	12	1	1	1	9	5	小国町
	○			7	4			1	1	1	産山村
	○			7	11			1	4	2	高森町
	○			8	4	1	1				南阿蘇村
	○			5	12	1	1	1	1	1	西原村
	○			7	10	1	1	2	2	2	御船町
	○			7	17			1	2	1	嘉島町
○	○			6	14	1	1				益城町

## (2) 監査所要日数詳解(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

郡名	町村名	例 月 出 納 検 査							定 期			
		年 間 総 日 数	月 平 均 日 数	最 長 月 数	証 拠 書 類 の 検 査	調 書 の 様 式			年 間 総 日 数	実 施 要 領		実 施 部 課 全 部 実 施
						(様式の決定者)		無		1ヶ月 集中	2ヶ月 以上分散	
						監査委員	会計管理者					
上益城郡	甲佐町	24	2.0	2	○	○			6	○		○
	山都町	15	1.3	2	○		○		12		○	○
八代郡	氷川町	12	1.0	1	○		○		7	○		○
葦北郡	芦北町	12	1.0	1	○	○			25		○	○
	津奈木町	12	1.0	1	○		○		10	○		○
球磨郡	錦町	21	1.8	2	○	○			3	○		○
	あさぎり町	24	2.0	2	○		○		12	○		○
	多良木町	24	2.0	2	○		○		13	○		○
	湯前町	14	1.2	2	○			○	4	○		○
	水上村	12	1.0	1	○		○		4	○		○
	相良村	24	2.0	2	○		○		5	○		○
	五木村	12	1.0	1	○		○		1	○		
	山江村	16	1.3	2	○		○		3	○		○
	球磨村	12	1.0	1	○	○			4	○		○
天草郡	苓北町	13	1.1	1	○	○			6	○		○
町村数		31	31	31	31	12	18	1	31	20	11	28
平均		16.3	1.4	1.5					10.9			
最多・最長		36	3.0	3					39			
最少・最短		12	1.0	1					1			

監 査				決 算 審 査				補 助 団 体 等 の 監 査			町 村 名
結 果	調 書 の 様 式			一 般 ・ 特 別 会 計		企 業 会 計		回 数	件 数	日 数	
部 課 一 部 の み 実 施	(様式の決定者)		無	件 数	日 数	件 数	日 数				
	監 査 委 員	会 計 管 理 者									
	○			4	8	1	1	2	2	1	甲 佐 町
	○			7	8	2	3	1	5	2	山 都 町
	○			6	6			1	1	4	氷 川 町
	○			9	7	1	1	1	8	3	芦 北 町
	○			7	11						津 奈 木 町
		○		5	7	1	1	1	2	1	錦 町
	○			7	10	1	1	3	3	3	あ さ ぎ り 町
	○			7	13	1	1	1	10	4	多 良 木 町
	○			5	5	1	1				湯 前 町
	○			9	4						水 上 村
	○			7	13			1	5	2	相 良 村
○			○	8	10	2	1				五 木 村
	○			8	15						山 江 村
	○			5	7			1	6	2	球 磨 村
	○			11	4						苓 北 町
3	29	1	1	31	31	17	17	22	22	22	町 村 数
				7.0	8.9	1.2	1.7	1.3	4.3	2.5	平 均
				11	17	2	11	3	11	5	最 多 ・ 最 長
				4	3	1	1	1	1	1	最 小 ・ 最 短

## 6. 監査委員活動日数調（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

（単位：日）

郡名	町村名	監査所要 日数		庶務処理等 登庁日数		議 会 出 席				視 察 研 修 会		公 共 団 体 等 へ の 会 合 出 席		そ の 他		合 計	
		識見	議選	識見	議選	本 会 議		委 員 会		識見	議選	識見	議選	識見	議選	識見	議選
						識見	議選	識見	議選								
下 益 城 郡	美里町	38	38							6	4			1	1	45	43
玉 名 郡	玉東町	31	31	7		1				6	6	4	4			49	41
	和水町	38	34			1				7	7	2	2			48	43
	南関町	55	55							5	5	6	4			66	64
	長洲町	86	84	3	1	15				2	5	3	4			109	94
菊 池 郡	大津町	51	46			1				4	2			8	7	64	55
	菊陽町	33	33			1				2	2					36	35
阿 蘇 郡	南小国町	33	33			1				6	6	2	2			42	41
	小国町	32	32			1				2	2	2	3			37	37
	産山村	12	12	1	1	1				4	4					18	17
	高森町	40	39	2	2	4				3	3	6	3			55	47
	南阿蘇村	19	19	1		1				5	5					26	24
	西原村	34	34			1				2	2	3	3			40	39
上 益 城 郡	御船町	47	45			18				3	4	6	4			74	53
	嘉島町	69	33	1	1	8				6	6	4	3			88	43
	益城町	67	67			6				7	7					80	74
	甲佐町	41	40	1		13				4	4	4	3			63	47
	山都町	37	37	8	8	14				6	6	5	4			70	55
八 代 郡	氷川町	35	35	6	2	10				5	3	4				60	40

## 6. 監査委員活動日数調（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

（単位：日）

郡名	町村名	監査所要日数		庶務処理等登庁日数		議会出席				視察研修会		公共団体等への会合出席		その他		合計	
		識見	議選	識見	議選	本会議		委員会		識見	議選	識見	議選	識見	議選	識見	議選
						識見	議選	識見	議選								
葦北郡	芦北町	40	47							2	5	2	2			44	54
	津奈木町	33	28							4	4	1	1	3		41	33
球磨郡	錦町	38	38	2	2	1				7	7					48	47
	あさぎり町	50	50	2	2	1				7	7	2				62	59
	多良木町	55	57	2	2					6	6	3	3			66	68
	湯前町	27	27							6	6	1	1			34	34
	水上村	20	20			1	1			6	6	5	2			32	29
	相良村	49	49	4	2	2				6	6	6	3			67	60
	五木村	24	24							6	5	5	2			35	31
	山江村	36	36			8				6	6	2	1			52	43
	球磨村	25	25			1				6	6	5	2			37	33
天草郡	苓北町	19	19			2	2	2	2	10	10	3	1			36	34
町村数		31	31	13	10	24	2	1	1	31	31	24	22	3	2	31	31
平均		39.2	37.6	3.1	2.3	4.7	1.5	2.0	2.0	5.1	5.1	3.6	2.6	4.0	4.0	52.4	45.7
最長		86	84	8	8	18	2	2	2	10	10	6	4	8	7	109	94
最短		12	12	1	1	1	1	2	2	2	2	1	1	1	1	18	17

（注）

1 各項目を同時に行った場合も、所要日数をそれぞれの項目に回答。

2 議員選出監査委員の議会出席の本会議欄は、地方自治法第121条による説明員として出席した場合のみの日数を回答。委員会欄は、監査委員として出席要求があり、出席した日数を回答。

3 その他の欄は、各項目のほか広く監査委員としての用務を行った日数を回答。

## 7. 識見監査委員の各定例会本会議（平成30年度）への出席状況等調

郡名	町村名	議会から出席要求を受けて出席				出席要求は受けなが慣例により出席				議場内の監査委員席	
		6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	指定席	特になし
下城益郡	美里町										○
玉名郡	玉東町		○							○	
	和水町		○							○	
	南関町										○
	長洲町	○	○	○	○					○	
菊池郡	大津町		○							○	
	菊陽町			○							○
阿蘇郡	南小国町		○							○	
	小国町		○							○	
	産山村						○				○
	高森町		○		○					○	
	南阿蘇村		○								○
	西原村		○							○	
上益城郡	御船町	○	○	○	○					○	
	嘉島町	○	○		○					○	
	益城町		○		○					○	
	甲佐町	○	○	○	○					○	
	山都町	○	○	○	○					○	
八代郡	氷川町	○	○	○	○					○	
葦北郡	芦北町									○	
	津奈木町										○
球磨郡	錦町		○							○	
	あさぎり町		○							○	
	多良木町									○	
	湯前町										○
	水上村		○							○	
	相良村	○	○							○	
	五木村										○
	山江村	○	○	○	○					○	
球磨村		○								○	
天草郡	苓北町		○	○						○	
合計		8	22	8	9	0	1	0	0	22	9

## 8. 監査基準等制定の有無、監査年間計画作成等調

郡名	町村名	監査基準		監査規程		庶務規程		公印規程		専用事務室		平成31年度 監査計画		工事監査等 の外部委託	
		有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無		
下城益郡	美里町		○		○		○	○			○			○	
玉名郡	玉東町		○		○		○	○			○			○	
	和水町	○			○		○	○		○		○		○	
	南関町	○		○		○		○		○		○		○	
	長洲町	○		○		○		○		○		○		○	
菊池郡	大津町		○	○			○		○		○			○	
	菊陽町		○	○		○		○		○		○		○	
阿蘇郡	南小国町	○		○		○		○			○			○	
	小国町	○		○		○		○		○		○		○	
	産山村	○		○		○		○		○			○	○	
	高森町		○	○		○		○		○		○		○	
	南阿蘇村		○	○		○		○			○			○	
	西原村	○		○		○		○		○		○		○	
上益城郡	御船町		○	○			○	○			○			○	
	嘉島町		○	○			○	○		○		○		○	
	益城町		○	○			○	○		○		○		○	
	甲佐町		○	○			○	○		○		○		○	
	山都町		○	○			○	○		○		○		○	
八代郡	氷川町	○			○		○	○		○		○		○	
葦北郡	芦北町	○			○		○	○		○		○		○	
	津奈木町		○	○			○	○		○		○		○	
球磨郡	錦町	○		○			○		○		○			○	
	あさぎり町	○		○			○	○		○		○		○	
	多良木町	○			○		○		○		○			○	
	湯前町	○		○		○		○			○			○	
	水上村	○			○		○	○		○		○		○	
	相良村	○		○		○		○		○		○		○	
	五木村		○		○	○		○		○		○		○	
	山江村	○		○		○		○		○		○		○	
球磨村	○			○		○		○		○			○		
天草郡	苓北町	○		○		○		○		○		○		○	
合計		18	13	22	9	14	17	27	4	22	9	30	1	0	31

(注) 工事監査等の外部委託は、地方自治法第252条の27による外部監査契約ではなく制度としてはないが、直接請求による監査、議会の要求による監査及び定期監査等を行うについて、監査の性質上、土木、建築等の専門的知識が必要な場合に当該工事の調査等を民間団体等に対し外部委託している場合該当。



## 9. 議会・住民に対する監査結果の報告方法調

(複数回答)

郡名	町村名	議会への報告				住民への報告					無
		文書のみ	文書と併せて 口頭報告		その他	有					
			識見	議選		議会広報	町(村)広報	掲示板	ホームページ	その他	
下城郡	美里町			○				○			
玉名郡	玉東町		○								○
	和水町	○						○			
	南関町	○						○			
	長洲町	○						○			
菊池郡	大津町	○	○					○	○		
	菊陽町		○					○	○		
阿蘇郡	南小国町	○	○			○					
	小国町	○	○			○	○	○			
	産山村	○					○				
	高森町			○				○			
	南阿蘇村		○			○	○				
	西原村		○			○					
上益城郡	御船町	○	○					○			
	嘉島町	○	○					○			
	益城町	○	○					○			
	甲佐町		○					○			
	山都町	○	○					○			
八代郡	氷川町	○	○					○			
葦北郡	芦北町	○						○			
	津奈木町	○						○			
球磨郡	錦町	○						○			
	あさぎり町		○					○	○		
	多良木町	○				○		○	○		
	湯前町	○						○			
	水上村	○									○
	相良村	○	○					○			
	五木村			○		○					
	山江村	○		○		○			○		
球磨村		○			○						
天草郡	苓北町		○	○				○			
合計		20	17	5	0	8	3	22	5	0	2

# 10. 議選監査委員の人選方法調 (平成31年4月1日在職者)

郡名	町村名	議会に一任	長と議会で相談	長限りで決めた
下城益郡	美里町	○		
玉名郡	玉東町			○
	和水町	○		
	南関町	○		
	長洲町		○	
菊池郡	大津町	○		
	菊陽町	○		
阿蘇郡	南小国町	○		
	小国町	○		
	産山村		○	
	高森町	○		
	南阿蘇村	○		
	西原村		○	
上益城郡	御船町		○	
	嘉島町			○
	益城町	○		
	甲佐町	○		
	山都町			○
八代郡	氷川町	○		
葦北郡	芦北町		○	
	津奈木町		○	
球磨郡	錦町	—	—	—
	あさぎり町	○		
	多良木町	○		
	湯前町	○		
	水上村	○		
	相良村	○		
	五木村	○		
	山江村	○		
球磨村	○			
天草郡	苓北町	○		
合計		21	6	3

※

(注) 監査委員の選任は長の権限であるが(地方自治法第196条第1項)、人選の具体的方法を回答。 ※錦町の議選監査委員は平成31年4月1日現在欠員。

# 1 1. 平成29年度一般会計歳入歳出決算審査の概況調

郡名	町村名	会計管理者が 決算を町村長に 提出した日 (A)	町村長が監査 委員に決算を 送付した日 (B)	(A) から (B) までの期間 日数 (→)	監 査 委 員 の 決 算 審 査			決算審査意見書 を町村長に提出 した日 (E)
					開 始 (C)	終 了 (D)	実質審査日数	
下 益 城 郡	美里町	7月25日	7月25日	0	7月30日	8月20日	10	8月22日
玉 名 郡	玉東町	8月20日	8月22日	2	8月22日	8月24日	2	8月31日
	和水町	7月13日	7月20日	7	8月6日	8月10日	4	8月10日
	南関町	7月24日	8月6日	13	8月10日	8月23日	8	8月23日
	長洲町	6月29日	8月3日	35	8月9日	8月23日	5	8月28日
菊 池 郡	大津町	6月20日	7月4日	14	7月17日	8月28日	14	8月29日
	菊陽町	7月5日	7月6日	1	7月9日	8月8日	11	12月4日
阿 蘇 郡	南小国町	7月25日	7月30日	5	8月2日	8月30日	6	8月30日
	小国町	6月22日	6月23日	1	6月26日	8月30日	11	9月1日
	産山村	8月17日	8月24日	7	8月24日	8月30日	4	9月3日
	高森町	8月1日	8月8日	7	8月16日	9月4日	11	9月4日
	南阿蘇村	7月9日	7月10日	1	7月18日	7月25日	5	8月9日
	西原村	7月2日	7月10日	8	7月12日	8月1日	10	8月9日
上 益 城 郡	御船町	7月22日	7月23日	1	7月26日	8月10日	9	8月23日
	嘉島町	7月20日	7月24日	4	7月25日	8月17日	16	8月23日
	益城町	7月9日	7月10日	1	7月10日	8月8日	14	8月8日
	甲佐町	7月13日	7月20日	7	7月26日	8月3日	6	8月24日
	山都町	7月6日	7月6日	0	7月17日	8月24日	8	8月24日
八 代 郡	氷川町	7月13日	7月13日	0	7月17日	7月31日	6	8月23日
葦 北 郡	芦北町	7月11日	7月13日	2	7月18日	8月22日	7	8月23日
	津奈木町	7月3日	7月3日	0	7月13日	7月31日	11	8月14日

(B) から (C) までの所要日数 (→)	(B) から (E) までの所要日数 (⇒)	(B) から (E) まで条例で規定されている日数	意見書の作成要領			決算が上程された最初の 本会議	町村名
			監査委員 自身で作成	監査委員の指示 を受けてから 職員が作成	職員が作成し てから監査委 員が検討		
5	28	30		○		9月21日	美里町
0	9	30	○			9月11日	玉東町
17	21	30		○		9月7日	和水町
4	17	30	○			9月7日	南関町
6	25	30		○		9月13日	長洲町
13	56	30			○	9月3日	大津町
3	151	30	○			9月4日	菊陽町
3	31	30			○	9月12日	南小国町
3	70	△60		○		9月11日	小国町
0	10	10		○		9月7日	産山村
8	27	30		○		9月21日	高森町
8	30	30	○			9月6日	南阿蘇村
2	30	30		○		9月6日	西原村
3	31	30		○		9月18日	御船町
1	30	30	○			9月3日	嘉島町
0	29	30			○	9月11日	益城町
6	35	30		○		9月7日	甲佐町
11	49	60		○		9月6日	山都町
4	41	30		○		9月11日	氷川町
5	41	50			○	9月3日	芦北町
10	42	50	○			9月11日	津奈木町

## 1 1. 平成29年度一般会計歳入歳出決算審査の概況調

郡名	町村名	会計管理者が 決算を町村長に 提出した日(A)	町村長が監査 委員に決算を 送付した日(B)	(A)から(B) までの期間 日数(→)	監査委員の決算審査			決算審査意見書 を町村長に提出 した日(E)
					開始 (C)	終了 (D)	実質審査日数	
球 磨 郡	錦町	7月10日	7月17日	7	7月18日	8月20日	10	8月20日
	あさぎり町	6月29日	7月10日	11	7月17日	8月21日	11	8月22日
	多良木町	7月5日	7月6日	1	7月9日	8月9日	12	8月23日
	湯前町	7月17日	7月17日	0	7月18日	7月31日	7	8月13日
	水上村	7月20日	7月25日	5	7月31日	8月3日	4	8月24日
	相良村	7月9日	7月9日	0	7月12日	8月3日	13	8月7日
	五木村	7月13日	8月1日	19	8月1日	8月23日	11	8月23日
	山江村	7月2日	7月17日	15	7月18日	8月9日	15	8月9日
	球磨村	7月13日	7月13日	0	7月18日	7月31日	7	8月16日
天 草 郡	苓北町	6月27日	7月6日	9	7月10日	8月1日	4	8月31日
合 計 等		6月 3町村 7月26町村 8月 2町村	6月 2町村 7月24町村 8月 5町村	平均5.9日  最長35日  最短0日	6月 1町村 7月22町村 8月 8町村	7月 3町村 8月27町村 9月 1町村	平均8.8日  最長16日  最短2日	8月27町村 9月 4町村

(注)

1 委員の決算審査の開始とは初めて着手した日、終了とは委員が意見の最終決定をした日を指す。

2 (B)から(E)まで条例で規定されている日数について、条例の規定に「ただし、審査が○日以内に完了しない場合には、その旨を町(村)長に通知し当該期間を延長することができる。」とある場合には△印を併記。

3 期間の日数の計算については、初日を算入しない。

(B) から (C) までの所要日数 (→)	(B) から (E) までの所要日数 (⇒)	(B) から (E) まで条例で規定されている日数	意見書の作成要領			決算が上程された最初の 本会議	町村名
			監査委員 自身で作成	監査委員の指示 を受けてから 職員が作成	職員が作成し てから監査委 員が検討		
1	34	30		○		9月11日	錦町
7	43	45		○		9月4日	あさぎり町
3	48	△ 50		○		9月10日	多良木町
1	27	30		○		9月6日	湯前町
6	30	30		○		9月5日	水上村
3	29	△ 30		○		9月11日	相良村
0	22	30			○	9月19日	五木村
1	23	30	○			9月5日	山江村
5	34	30		○		9月5日	球磨村
4	56	規定なし		○		9月7日	苓北町
平均4.6日 最長17日 最短0日	平均37.1日 最長151日 最短9日	10日 1 30日 22 △30日 1 45日 1 50日 2 △50日 1 60日 2 なし 1	7町村	19町村	5町村	9月31町村	

## 12. 平成29年度一般会計歳入歳出決算審査資料調

郡	町村名	相手方	資 料 名
下益城郡	美里町	町長 議長 教委 農委	請負・委託工事に関する調書（1件100万円以上のみ） 業務委託に関する調書（1件100万円以上のみ） 職員数調書 指定管理者施設の収支状況 各種団体等会計通帳調 AED設置に関する調査表 各種被保険者数及び給付費等調書 上下水道加入状況等調書 町営住宅使用料内訳書 宅地貸付及び販売調書 一時借入金調書 基金繰替運用調書 年度末における起債残高に関する調書 入札状況等調書 防災無線使用料調書 奨学金貸付状況調査
玉名郡	玉東町		特になし
	和水町	町長	決算統計資料 財政分析指標 町債の状況 繰越明許費の報告 不能欠損処分調書 滞納繰越状況 主要施策の成果
	南関町		特になし
	長洲町	町長	決算カード 自主財源年度別推移 町債の状況 財務負担行為限度額調 繰越明許費の報告 不用額一覧 不納欠損処分調書 主要施策の成果 滞納繰越状況
菊池郡	大津町	町長	予算書 預金通帳 定期預金証書 備品台帳 歳入調定簿 収入及び調定伝票 支出負担行為伝票 支出命令伝票 不納欠損調書 非常勤・臨時職員任用調書
	菊陽町	町長 議長 教委 農委 選管	歳入歳出予算執行状況 支出命令一覧表 各種証憑 契約書 備品台帳 財産台帳
阿蘇郡	南小国町	町長	決算統計資料 財政分析指標 平成29年度施策の主要事業実施状況 町税現年度分収入状況 町税滞納繰越分収入状況 税目的別構成現年度分比較表 税収入の推移 基金運用状況（決算） 平成29年度預金利子調書
	小国町	町長	工事請負契約調 委託業務契約調 補助金等交付調 収入未済額調 施設管理費調 物品等購入契約調
	産山村		特になし
	高森町		特になし
	南阿蘇村	村長	主要施策の成果報告 決算統計資料 歳入歳出執行一覧 補助金・助成金の支出状況調 公金外現金状況調
	西原村	村長	決算統計資料 年度別交付税交付状況 村税滞納状況資料 不能欠損処分状況 債務負担行為の状況 公用車一覧表 各契約一覧表

## 12. 平成29年度一般会計歳入歳出決算審査資料調

郡	町村名	相手方	資 料 名
上	御船町	町長 教委 農委 選管	予算執行説明一覧 支出負担伺書 各種契約書(5,000千円以上) (ただし、委託書については、1,000千円以上) 歳入調定繰越書 事務事業状況調 委託契約状況調 工事委託契約状況調 補助金交付申請書
	嘉島町	町長 教委 農委 選管	積立金 各年度の財政収支の状況 性質別歳出の状況 一般財源の状況 各四半期別収入支出一覧表 主要施策の成果 収入未済額に関する調 過年度収入に関する調 不納欠損に関する調 町債に関する調 補助金等に関する調 地方債現在高の状況調 予備費充用に関する調
益	益城町	町長	流用一覧 滞納額一覧 不納欠損関連書類一覧 財産一覧(公有財産・物品) 入札一覧 交際費一覧 住宅使用料関係資料 工事・委託等契約一覧 分担金及び負担金市町村一覧 補助金交付の団体一覧 決算統計調査資料
城	甲佐町	町長 議長 教委 農委 選管	歳入決算額の調べ 不用額調べ 予算流用調べ 予備費充用調べ 予算の繰越に関する調べ(繰越明許費) 予算の繰越に関する調べ(事故繰越し) 委託料、使用料及び賃借料調べ 工事費調べ 補助金、負担金調べ 施設の管理状況調べ 29年度の主な事業概要とその成果
郡	山都町	町長 教委 農委	成果説明書 歳入歳出別執行状況 支出原因行為決議書 補助金助成金関係書類 工事関係一覧 不納欠損関係書類 ※指定の様式 歳入決算状況 工事請負契約調 補助金・助成金等の支出状況調査 現地調査票(工事関係)
八代郡	氷川町	町長 教委 農委	主要施策の成果調書 工事請負契約調 委託契約の状況調 備品購入及び物品購入調 流用、充用に関する調 不能欠損処分に関する調 不用額調 歳入予算の未調定額及び収入未済額調
葦北郡	芦北町	町長 議長 教委	財政状況調べ 主要施策成果説明書 個人別時間外勤務調書 予算執行状況に関する調べ 補助金(負担金)支出状況調書 不用・流用・充用額説明書 税の高額滞納リスト
	津奈木町	町長 教委 農委	財政状況調査 費用流用の状況 各課所轄の委託料 工事請負費 負担金 補助金及び交付金の実績一覧表 予備費補充の一覧表 備品購入一覧表 不納欠損処分明細表 町税・国保税滞納内訳表 滞納徴収計画書 奨学金運用状況調書 社会体育施設利用状況調書 図書館利用状況調書 3, 4, 5条の申請件数、処理件数 農業者年金の状況
球	錦町	町長 議長 教委 農委	事務分掌 歳入歳出予算の執行状況 決算統計調査資料 団体に対する補助金及び決算の状況 事務事業の実施状況及びその成果
磨	あさぎり町	町長 教委 農委 選管	決算状況の推移 財政の主な指数等の推移 科目別歳入決算の状況 保育所措置費・使用料保護者負担金の収納状況 公営住宅使用料の収納状況 町税の収納状況 過去5年間における町税の収納状況 教育・保育給付費の負担区分別負担額の推移 町債の状況 債務負担行為による借り入れの状況 目的別歳出決算の状況 性質別歳出決算の状況の推移 過去5年間における歳出決算の推移 基金の状況 子ども医療費助成受給者数の推移 子ども医療費助成額の推移 鍼灸治療費助成の推移 主要工事一覧表 補助金交付調書 主要な施策の成果説明書 不用額調書



## 12. 平成29年度一般会計歳入歳出決算審査資料調

郡	町村名	相手方	資 料 名
球 磨 郡	多良木町	町長 議長 教委 農委	執行状況に関する調べ(歳入) 歳出予算説明別執行一覧 食糧費調書 各種団体等の視察研修実施状況調書 工事関係契約一覧表 公用車輛等 の稼動状況調書 各施設等の年間利用実績表 物品出納計算書
	湯前町	町長 議長 教委 農委	《決算全体に係るもの》予算台帳 予算繰越に関する書類 歳入歳出予 算執行整理簿 歳入・歳出金更正関係書類 予算の充用・流用に係る書 類 起債台帳 決算の分析/推移 《歳入に関するもの》調定・収納に関する帳票/台帳 収入科目・税目 ごとの収入実績(年度ごとの推移) 滞納額の年度推移 科目ごとの滞 納者一覧表(税、使用料、手数料、分担金、返還金、貸付金など) 滞 納整理に係る帳簿類 滞納処分の手続き書類(差し押さえ、執行停止・不 納欠損・免除など) 《歳出に関するもの》決算書説明項目ごとの実績又は成果の一覧表(年 度ごとの推移) 入札(見積もり)に係る書類 契約に係る書類及び契約 一覧表 時間外勤務、出張に係る支出関係書類 《財産に関するもの》公有財産(不動産、備品、その他)台帳 財産管理 (貸し付け、使用許可)台帳 財産の増減(取得・処分)又は異動に関する 書類 《基金・貸付金に関するもの》基金・貸付金の台帳 貸し付け等決定に 関する書類 収入・支出の帳票及び証ひょう 運用状況及び実績(年度 推移) 滞納一覧(年度推移)及び滞納整理に関する帳簿類 《補助金に関するもの》補助金一覧表
	水上村	村長 教委 農委 各委	負担金・使用料等の徴収状況調書 収入未済額調書 不用額調書 工事 請負費・委託料一覧表 補助金支出調書 各種事業一覧表
	相良村	村長 議長 教委 農委	職員担当業務一覧 主要施策・事業の成果説明書 主要工事(業務委 託)一覧表 随意契約理由書 補助金交付調書 物品(備品)購入状況 一覧表 不用額調書 所轄業務における懸案事項及び今後の課題等 一 般会計に係る資料 特別会計(国保、簡水、農集排、介護、後期高齢 )に係る資料 歳計外現金(公営住宅)に係る資料 奨学金に係る資料 時間外手当の支給状況
	五木村	村長	決算統計資料 歳入調定簿 収入及び調定伝票 不納欠損額調書 滞納 内訳調書(村税、国保税、各種使用料等) 各種契約書 備品台帳 補 助金等交付実績書類 各種委託料及び補助金・助成金事業調書など
	山江村	村長 議長 教委 農委	預金及び国債の残高証明書(3月末、5月末) 財政状況調査資料 事 業報告書 公共工事入札結果一覧表 契約状況調査 助成 補助団体の 決算書
	球磨村	村長 教委 農委	主要施策の成果報告書

## 12. 平成29年度一般会計歳入歳出決算審査資料調

郡	町村名	相手方	資 料 名
天 草 郡	荅北町	町長 教委 農委	<p>【歳入】 税・分担金・使用料等の収入未済（滞納）についての調書 不納欠損についての調書 別紙歳入調書に示されたことに関する調書</p> <p>【歳出】 平成29年度で実施した重点的な取り組み事業及び新規取り組み事業についての調書 別紙歳出調書に示されたことに関する調書</p> <p>【その他】 基金についての調書 各特別会計の運営状況についての調書 ○財政担当課提出書類 性質別歳出の状況 実質公債費比率の状況 年度別財政収支の状況 経常収支比率の状況 一般財源の充当状況 予算流用・予備費充用調書 平成29年度起債対象事業調書</p>

(注)

- 1 一般会計歳入歳出決算審査にあたって執行当局(町(村)長 教委 農委 選管 その他)に対して 要求した決算審査資料名を回答。
- 2 執行部側各課(総務課 税務課等)に対するものは 相手方は「町(村)長」に統一。
- 3 資料名には 「決算書」及び法(第233条) 法施行令(第166条)に基づき「決算事項別明細書」「実質収支に関する調書」「財産に関する調書」等審査が義務付けられているものを除き、それ以外に監査委員が要求した資料を回答。

13. 平成30年度監査活動実績調 (平成30年4月～平成31年3月)

郡	町村名	4月	5月	6月	7月	8月	9月
下 益 城 郡	美里町				決 算 (一般・特別)	決 算 (一般・特別)	
	玉東町				定 期 補 助 (商工会 他2)	決 算 (一般・特別)	
	和水町					決 算 (一般・特別・ 公営(病院))	
	南関町				定 期	決 算 (一般・特別)	
玉 名 郡	長洲町			定 期 補 助 (シルバー人材センター 他1)	定 期 決 算 (水道)	決 算 (一般、特別、水道)	
	大津町		補 助 (農協 他4)		決 算 (一般・工水)	決 算 (一般・特別)	
菊 池 郡	菊陽町				決 算 (一般・特別・ 公営(下水道))	決 算 (一般・特別・ 公営(下水道))	
	南小国町				補 助 (商工会 他10)	決 算 (一般・特別)	
阿 蘇 郡	小国町			決 算 (一般・特別・水道)	決 算 (一般・特別・水道)  補 助 (商工会 他8)	補 助 (商工会 他8)	
	産山村	補 助 (社会福祉法人)		随 時 (現金)		決 算 (一般・特別)	
	高森町			定 期	定 期	決 算 (一般・特別)	
	南阿蘇村		行 政		決 算 (一般・特別・水道)		
	西原村				決 算 (一般・特別・ 公営(工水))		

1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	町村名
定 期 補 助 <small>(指定管理者施設団体 他 1)</small>	定 期					美里町
						玉東町
定 期 行 政	定 期 行 政 補 助 <small>(菊水ロマン館 他 2)</small>					和水町
	補 助 <small>(自主防災組織 ほか6、担当課)</small>		定 期	定 期		南関町
定 期	定 期 補 助 <small>(シルバー人材センター 他 1)</small>	定 期				長洲町
定 期	定 期	定 期	定 期	定 期		大津町
定 期	定 期					菊陽町
				定 期		南小国町
	定 期					小国町
				定 期		産山村
		定 期	定 期 補 助 <small>(社協 他 4)</small>	定 期		高森町
定 期	行 政					南阿蘇村
	定 期			随 時 <small>(役場庁舎、 教育委員会)</small>		西原村

13. 平成30年度監査活動実績調（平成30年4月～平成31年3月）

郡	町村名	4月	5月	6月	7月	8月	9月
上益城郡	御船町			決算 (水道)	決算 (一般・特別)	決算 (一般・特別)	
	嘉島町	随時 (総務課 他8課 委託・工事)			決算 (一般・特別・水道)	決算 (一般・特別・水道)	
	益城町	住民請求			決算 (一般・特別・水道)	決算 (一般・特別・水道)	
	甲佐町				決算 (一般・特別)	決算 (一般・特別・水道 ・現地調査)	
八代郡	山都町		補助 (国民宿舎通潤荘 他4)		決算 (一般・特別、 公営 (水道、病院))	決算 (一般・特別、 公営 (水道、病院))	
葦北郡	氷川町		随時 (町長部局備品 他1)	補助 (社協 他7)	決算 (一般)		
葦北郡	芦北町		定期		補助 (商工会 他7)  決算 (一般・特別・水道)		
	津奈木町				決算 (一般・特別・水道)		

1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	町村名
	定 期 行 政	定 期 行 政	定 期 行 政	補 助 (観光協会 他1)		御 船 町
定 期	定 期	定 期 補 助 (商工会 他1)				嘉 島 町
			定 期 行 政	定 期 行 政		益 城 町
定 期	定 期 補 助 (シルバー人材センター 他1)					甲 佐 町
定 期			定 期			山 都 町
定 期						氷 川 町
	定 期		定 期	定 期		芦 北 町
定 期						津 奈 木 町

13. 平成30年度監査活動実績調（平成30年4月～平成31年3月）

郡	町村名	4月	5月	6月	7月	8月	9月
球磨郡	錦町			決算 (水道)	決算 (一般・特別)	随時 (備品)	
	あさぎり町				決算 (一般、特別、水道)	決算 (一般、特別、水道)	
	多良木町				決算 (一般・特別・水道)  補助 (多良木町地域 交通安全活動推進 委員協議会 他8)	決算 (一般・特別)	
	湯前町	随時 (会計外口座)			決算 (一般・特別・水道)	決算 (一般・特別・水道)	
	水上村					決算 (一般・特別)	
	相良村	議会請求	議会請求		決算 (一般・特別)	決算 (一般・特別)  随時 (学校備品)	
	五木村				決算 (一般・特別 他2)	決算 (一般・特別 他2)	
	山江村				決算 (一般・特別)	決算 (一般・特別)	
	球磨村	補助 (シルバー人材センター 他5)			決算 (一般・特別)		
天草郡	苓北町				決算 (一般・特別)	決算 (一般・特別)	

1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	町 村 名
定 期	随 時 ( 備 品 )				随 時 ( 備 品 )	錦 町
定 期 随 時 (指定管理者)	定 期 随 時 (指定管理者) 補 助 (社会福祉協議会)	随 時 (指定管理者) 補 助 (ふるさと振興社)				あさぎり町
補 助 (あいあいスポーツ クラブたらぎ)	定 期					多良木町
			定 期			湯 前 町
	定 期					水 上 村
補 助 (体育協会 他 4)	定 期					相 良 村
	定 期					五 木 村
定 期						山 江 村
定 期 随 時 ( 学 校 )						球 磨 村
定 期						芥 北 町



## 14. 平成30年度監査計画と実績

郡名	町村名	監査計画策定 年 月 日	計画と実績の比較		計画どおり実施できなかった理由
			計画どおり 実施 できた	計画どおり 実施できな かった	
下城 益郡	美里町	H30.4.1	○		
玉 名 郡	玉東町	H30.4.1	○		
	和水町	H30.4.11	○		
	南関町	H30.4.1	○		
	長洲町	H30.4.4		○	監査委員近親者の冠婚葬祭や議選委員の各種委員会等の兼務により議会活動が更に繁忙となり、日程調整・変更等が必要だったため。
菊池 郡	大津町	H30.4.18	○		
	菊陽町	H30.4.1	○		
阿 蘇 郡	南小国町	H30.4.2	○		
	小国町	H30.4.1	○		
	産山村	H30.4.1	○		
	高森町	H30.4.10	○		
	南阿蘇村	H30.3.28	○		
	西原村	H30.4.1	○		
上 益 城 郡	御船町	H30.4.3	○		
	嘉島町	H30.4.1	○		
	益城町	H30.3.28	○		
	甲佐町	H30.4.16	○		
	山都町	H30.4.2	○		
八代 郡	氷川町	H30.4.5	○		
葦北 郡	芦北町	H30.4.1	○		
	津奈木町	H30.4.1	○		
球 磨 郡	錦町	H30.3.26	○		
	あさぎり町	H30.3.20	○		
	多良木町	H30.4.24	○		
	湯前町	H30.3.20	○		
	水上村	H30.4.1	○		
	相良村	H30.3.16	○		
	五木村	H30.3.31	○		
	山江村	H30.4.2		○	年間計画策定後に諸行事等が計画されたため、日程を変更し実施した。
	球磨村	H30.3.15	○		
天草 郡	苓北町	H30.4.1	○		
合 計			29	2	2

# 15. 監査指摘事項の履行確保のための措置調

(複数回答)

郡名	町村名	次の監査の際 確認	その都度 文書で改善措置 について回答を 求めている	その都度 関係課長・係を 集めて口頭で 直接指摘する	その都度町村 長・会計管理 者に直接申し 入れている	その他の 措置	特になし
下城 益郡	美里町	○	○	○	○		
玉 名 郡	玉東町			○	○		
	和水町			○	○		
	南関町	○			○		
	長洲町	○				事後ヒアリング を行い履行状況 を確認している	
菊池 郡	大津町	○		○			
	菊陽町			○	○		
阿 蘇 郡	南小国町	○		○			
	小国町	○	○		○		
	産山村	○					
	高森町	○	○	○			
	南阿蘇村			○			
	西原村				○		
上 益 城 郡	御船町	○		○	○		
	嘉島町	○		○	○		
	益城町	○		○	○		
	甲佐町	○	○				
	山都町	○	○	○			
八代 郡	氷川町	○		○	○		
葦北 郡	芦北町		○				
	津奈木町	○		○	○		
球 磨 郡	錦町	○		○			
	あさぎり町	○		○	○		
	多良木町	○		○			
	湯前町	○		○	○		
	水上村	○		○	○		
	相良村	○	○	○	○		
	五木村	○					
	山江村			○	○		
球磨村	○		○				
天草 郡	苓北町	○	○	○	○		
合 計		24	8	23	18	1	0

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

郡	町村名	監査対象	指摘事項の内容	指摘後直ちに是正	その後 是正	是正できないもの	検討中・未回答他
下益城郡	美里町	社会福祉協議会 (指定管理者施設)	老人福祉センターの電話整備(2003年製)に故障や不具合が発生している。福祉避難所指定や高齢者の利用施設であることから、早急な対応を検討されたい		○		
		建設課	指定管理者施設の備品については、町の備品と指定管理者の備品を明確にして、備品監査等では管理場所ごとに帳票化するなど、管理者も監査人も分かりやすい備品台帳の作成を担当課と協力して進められたい		○		
		企画情報課	町営住宅家賃の未収金が、平成29年度末での過年度分、現年度分(いずれも駐車場料を含む)が多額になっている。他の債権と重複の有無も考慮して、債権収納対策機構で対応を協議されたい		○		
		社会教育課	地域公共交通の利用啓発については、現時点では利用者の戸惑いがある。スタートから当分の間は、関係部署は協力して徹底的な利用推進のサービスに努められたい		○		
玉名郡	玉東町	総務課	公民館西分館の火災等緊急時の通報先として、災害発生と同時に区長宅等に警報が鳴る仕組みについて地区と十分な話し合いをされたい				○
			中央公民館の水道施設の経年劣化については、当施設が災害等非常時の「避難施設」として利用される可能性を考慮して早急な改善策を検討されたい		○		
			正しい起案書の作成とそれに係る他課の監督指導(決済スタンプの欠落、起案区分の明確化)		○		
		企画財政課	町営住宅使用料未済額の動向について		○		
			公文書作成に於いて注意すべき事		○		
		町民福祉課	起案書及び一般文書作成の基本要件について		○		
			ぷらっとぎょくどうの事務作業の改善について		○		
			業務の多様化に伴う職員の適正な補充と配置について		○		
		税務課	補助金援助団体(老人会)の決算における過大な繰越金の是正について		○		
			起案書記載事項の不備について		○		
		保健介護課	要因不足による滞納徴収作業力の劣化と職員の知識向上教育の必要性について		○		
			起案書記載事項の不備について		○		
		建設課	交流センターの損益改善について		○		
			事務作業上の基本的な事項の徹底について		○		
			起案書・工事竣工検査報告書などの不備について		○		
		産業振興課	水道料金未済額の改善について		○		
			消耗品・備品管理の改善について		○		
			補助金交付団体の決算における過大な繰越金について		○		
		社会福祉協議会	負担金交付団体の活動・決算報告の提出義務について		○		
			工事関係報告書及び管理書類の不備について		○		
社会福祉協議会の経営分析と提言			○				
教育委員会	備品台帳の整備について		○				
	福祉資金貸付事業(町費貸付分)の不良債権について		○				
	補助金交付団体の過大な繰越金について		○				
		諸事業の起案書・報告書にかかる必要記載事項の基礎的な留意点について		○			
		主要事業予算の執行残と支出明細の作成について		○			

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

郡	町村名	監査対象	指摘事項の内容	指摘後直ちに是正	その後 是正	是正できないもの	検討中・未回答他		
玉 名 郡	玉東町	議会事務局	木葉財産区管理業務等本来業務外業務の所管見直しについて		○				
			木葉財産区特別会計の適正な運用に係る管理会の意識改革、備品管理台帳の整備と倉庫の整頓について		○				
			起案書の不備について		○				
	和 水 町	総務課	今後の財政支出の拡大に備え、公共施設等の統廃合の推進に努められたい					○	
			不祥事防止策として、人事の活性化と職員教育に努められたい					○	
		まちづくり推進課	おでかけ交通（乗合事業）の利用促進により交通弱者の支援に努められたい					○	
			大河ドラマ「いだてん」放送を契機に、町のイメージアップと町民の生きがいづくりに注力されたい					○	
		税務住民課	税務関係職員全員が収納確保の意識を持ってそれぞれの業務に取り組み、さらに収納率の向上に努められたい					○	
			国民健康保険事業会計の健全な運営のため、健康福祉課と連携して特定健診受診率の向上を図り、医療費の抑制（重症化予防）に取り組まれたい					○	
		健康福祉課	住民健診の受診率の向上と事後指導の徹底は、重症化予防策として効果が期待できる。今後とも、税務住民課とも連携して、住民健診の受診率の向上に努められたい					○	
		農林振興課	認定農業者の育成指導、新規就農者の育成支援に努め、農業担い手確保を推進されたい						○
			農地集積による農地の有効活用の推進に努められたい						○
			住民の要望が強い有害鳥獣対策を強化されたい						○
		商工観光課	引き続き地域雇用創造事業に取り組み、地域の雇用創出に努められたい						○
			大河ドラマ「いだてん」の活用について関係各課との連携、関係市町とのPR連携に努められたい						○
		建設課	町営住宅家賃、上下水道料金、浄化槽使用料の未納分について、先ず、現年度分の滞納化防止に極力注力されたい。過年度分についても、一定額は徴収できるように税務住民課収税係との連携を密にされたい						○
			西光寺中林線の道路改良工事については、金栗四三生家に通ずる道であり安全な通学路、生活道路としての早期の完成が望まれる						○
		社会教育課	町民交流のイベントが多く、職員負担も考え、例えば町民体育祭は廃止し、ペタンク大会に一本化してはどうか						○
	大河ドラマ「いだてん」の放送開始に向け、各種イベント等計画を着実に進め、町のPRと活性化に努められたい							○	
	町立病院	長期未収の診療費については、一部回収の努力はみられるが、引き続き回収を強化されたい。なお、今後未収が発生しないように対策を徹底し、発生した場合は、早期対応に心がけること						○	
	特別養護老人ホームきくすい荘	今後の運営形態等、早急に決定され審議に付されたい。監査委員としては利用者の負担が軽い多床型と、町の財政負担が軽減されるユニット型を組合せ、補助金を取り入れる方式での検討を求めたい						○	
南 関 町	全課	流用・充用については、緊急を要するものであるが、出来る限り補正予算の議決を得ての執行を図られたい。また、予算科目の節用流用を優先し対処するよう指導及び周知を図られたい			○				
		収納については、努力されていることは認めるが、収納率が下降傾向にあり更なる収納率の向上を図られたい					○		

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

郡	町村名	監査対象	指摘事項の内容	指摘後直ちに是正	その後 是正	是正できないもの	検討中・未回答他
玉名郡	南関町	建設課	道路新設改良費等の繰越金が見込まれるが、可能な限りの年度内発注を進め、年度当初からの執行継続が求められる				○
	長洲町	住民環境課	自動交付機台帳の内容整備	○			
			収入済通知書等の台帳整備	○			
		福祉保険介護課	支出負担行為決議書の内容整備	○			
		子育て支援課	支出負担行為決議書の内容整備	○			
		建設課	出張命令簿の内容整備	○			
		下水道課	出張命令簿の内容整備	○			
		生涯学習課	収入済通知書等の台帳整備	○			
		総務課	節の新設を伴う予算の配当について(流用⇒充用)			○	
学校教育課	備品台帳の整備		○				
菊池郡	大津町	全体	契約事務の公平性、透明性及び経済性の確保に努めるべき				○
			確実な事務引継と不適切事務処理防止のため、会計事務手引きを作成し、周知徹底すべき				○
			収納率向上や滞納処理に関するマニュアルを作成し、関係各課で共有して未納対策に取り組むべき				○
菊陽町		特になし					
阿蘇郡	南小国町	事務分掌	CATV更新事業、ローカルベンチャー事業、関係人口創出事業、ドローンプロジェクト事業と、新規事業が増えており、事業増加量に伴う適正な職員配置を望む				○
		事務の遂行状況及び問題点	納入者本人に連絡のつかないものなどは、連帯保証人と交渉するなど、積極的な徴収業務を望む。歳入調定、支出負担行為の時期について、適正な事務処理を望む		○		
		補助金関係	町の規定により申請書・実績報告書・領収書等の添付書類は良好であるが、例年同じ団体に恒常的に支出されているものについては内容を特に精査し、今後も指導を徹底して頂きたい		○		
		工事関係	農林水産施設災害復旧においては、平成29年度分はすべて発注済で工事は終了しているが役場側の竣工検査等が遅れている。職員不足と考えられる				○
		学校、保育園施設	保育園賄材料の発注、注文書用紙について、以前の様式のため、わかりにくい部分があるため、使いやすいものに順次変更していくこと		○		
阿蘇郡	小国町	全体	町が所有する施設において、施設の維持管理費等(設備点検料や建物共済保険等については町が負担しているが、今後は必要に応じて施設の利用者がその費用負担をするなどの検討を求める				○
		収入未済額については、今後も滞納者の実態把握を行い、更なる徴収の強化を求める	○				
	情報課	小国町商工振興補助金について、目的補助であるため内容の検討を求める				○	
	建設課	町営住宅の収入未済額(滞納分)については、本人及び保証人を交えた交渉を行うなど、徴収の強化を求める	○				
	福祉課	レセプト2次点検業務について、継続して事業を実施しているものについては、1社ではなく複数の見積もりを取る	○				
		介護予防普及啓発事業業務委託について、仕様書の事業実施内容について確認を取る	○				
産山村		特になし					
高森町		特になし					
南阿蘇村		特になし					

# 16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

郡	町村名	監査対象	指摘事項の内容	指摘後直ちに是正	その後 是正	是正できないもの	検討中・未回答他	
阿蘇郡	西原村		特になし					
	御船町		特になし					
上	嘉島町	町民課	保育料等の未収入額について、更なる徴収の強化に取り組むこと				○	
	益城町	財務に関する事務の執行について	なお一層の経費節減に努め、合理的かつ効率的な町の財政運営が図られるよう期待する				○	
		経営的事務の執行について	一部学校の校舎建替えに伴い、プレハブ校舎での授業となっているので、教育環境が悪化しないようできる限りの配慮が必要				○	
		復旧・復興関連書類の整理状況について	国の会計検査等の対応等のため、復旧・復興関連書類の整理は重要。各課に整理部屋(棚)を設置し、誰でも、書類保管場所を把握できる体制づくりを今後検討してもらいたい				○	
	備品等の管理状況について	震災の被害や課の再編等により備品等の現況把握、管理体制が不十分。今後なるべく早い時期に現況を把握し、着実に維持管理に努めること				○		
益	甲佐町	建設課	町営住宅入居に際しての契約内容の様式や保証人の数の不統一、又、入居者に変動があっても鉛筆書きされているなどの不備が目立つため、台帳の整備を急がれたい	○				
			また、家賃の引き落としの割合は52%と低いので、70%以上となるよう工夫されたい				○	
			契約請書には期限が設定されていないので、併せて検討されたい				○	
			家賃滞納者は総額4,998千円あり、うち滞納額ワースト10名で4,391千円となっている。悪質と思われる滞納者も含まれているようなので入居者及び保証人とも精神的に交渉して、最終的には法的措置を取るべきである				○	
		総合保健福祉センター 学校教育課	児童及び生徒のむし歯について、12歳児の一人平均虫歯保有数が多いことに、関係各課、各学校、保育園及び保護者が危機感を持ち、目標値を定めて真剣に取り組む必要がある				○	
		学校教育課 社会教育課	児童の体力強化について、数値目標を示したり、体力向上に重きを置いたイベント講じるなどして、小学生時に十分な基礎体力を身につけ、県平均の数値を上回って中学校に送り出されるよう要望する				○	
		地域振興課	空き家バンクについて、制度が本年度からホームページに掲載されているものの、未だに登録件数は0件となっている。年度の登録目標もない		○			
郡	山都町	福祉課	避難行動要支援者名簿について、個人情報に関する問題で、嘱託員さえも取扱い協定が必要ということで50地区中5地区としか締結されていないので、災害時に対応できるよう、全ての嘱託員と早急に締結し、要支援者の身の安全を図られたい				○	
			総務課	若年者の退職について、勤続2年に満たない若年者の退職が目立っている。退職は本人の意思でもあり、難しいところではあるが、指導体制、研修体制の一新が求められる。先進地等を参考にして、明るい職場環境づくりに取り組まれたい				○
			環境水道課	火葬場使用料の歳入調定伝票について、原課も会計課も未決済のまま納入されているものがあつた。ほかの決裁伝票と合わせて綴じてしまっていたため、今後は職員間で確認を行うこととする	○			
	全課		町が交付する補助金等の額を大きく上回る繰越額を有する団体が見受けられた。財政援助団体への補助金等の交付の定説性について改めて精査してほしい。支援のあり方の見直しを図る				○	

## 16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

郡	町村名	監査対象	指摘事項の内容	指摘後直ちに是正	その後 是正	是正できないもの	検討中・未回答他
上益城郡	山都町	生涯学習課	体育館使用料の未納が発生している。条例において「使用料の納付の時期は利用の許可を受けたとき」と規定されているため、利用許可の時点で完納が見込めるよう管理体制を点検されたい。納付確認後の許可書発行は、事務量の観点から検討が必要である。まずは納付の周知徹底を図る				○
		生涯学習課	清和グラウンドについて、トイレが不衛生な状態であるが、委託した清掃業務が完全に履行されたか確認せずに業務委託料の支払いをしているのではないか。また、手洗い場の漏水、タイヤがパンクしたままのグラウンド整備用車両の放置等、管理が不十分である。トイレ改修に着手した平成30年12月からトイレの使用を禁止し清掃委託を休止しているが、無断使用の形跡があった。付近に仮設トイレを設置し、使用休止の周知を行った。また、漏水についてはトイレの改修に合わせて修理することとした。グラウンド整備用車両についても、対応を検討する				○
		福祉課	保育料の過年度分調定額について、歳入予算措置がなされていない。延長保育料の調定に重複が認められた。また、平成27年度以前の保育料滞納分についても、完納されるよう努めてほしい。基本的な事務遺漏であり、今後このようなことがないよう確認を徹底する。また、過年度分の聴衆については保育園と協力し、滞納者と面談等しながら早期納入および完納に努めるとともに、時効となる保育料については適正に処理を行うこととする	○			
八代郡	氷川町	総務課	氷川町個人情報保護条例について、条例第6条（登録対象事務が登録及び閲覧）に基づく登録簿の提示を求めたが、提出がなかった 氷川町個人情報保護審査会規則について、第1条（趣旨）において、「氷川町個人情報保護条例第3条第8項の規定に基づき・・・」とあるが、同条例33条は削除されている。条例を見直すか規則を見直すかされたし		○		○
		農業振興課	事故繰越し分について、歳入100%、歳出77.8%となっている。今年度において順調に事務執行をされたし		○		
		生涯学習課	文化講演会について、誓約書が二部ある。公印押印済み。委託者への渡し漏れではないか				○
北葦郡	芦北町		特になし				
	津奈木町	住民課	町税や国保税の滞納者については、法に則り、きちんとした滞納処分を行い、善良なる納税者との区別をし、不公平なきようされたい。滞納額の徴収については、厳しい状況下にあることは承知しているが、職員一丸となって周到なる計画を立て、他課の職員との協力を得て最善の努力をされたい。滞納者の増加が懸念されるので、増加することのないよう納税の口座振替の推進を含め滞納防止のための施策を一層強化されたい				○
		振興課	未だ入札が済んでいない事業については、早く入札を済ませ、年度内の工事完了に努め、計画的な工事執行を図り、工期延長のないよう特段の配慮、努力をされるよう望むものである		○		
		総務課	住宅造成事業特別会計においては、平成19年から販売しているが、現在販売数は61区画中12区画である。現状のままでは完売の見込みがつかない状況であるが、本年度より販売促進のための新たな助成金制度が設けられた。今後、完売に向けての更なる努力を望むものである。備品等について一部抽出し備品台帳との突合対査を実施したが、現品が現存しない物、旧品で、使用できない物等が多く見受けられた。備品台帳の精査、整理の現行化を早急に実施し、今後は備品の受入・廃棄の都度、備品台帳への登録等の作業実施の励行を望むものである				○

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

郡	町村名	監査対象	指摘事項の内容	指摘後直ちに是正	その後 是正	是正できないもの	検討中・未回答他
球磨郡	錦町		特になし				
	あさぎり町	総務課	消防団活動について 消防分団の中で全く活動歴がなく、連絡もつかない団員の精査と的確な対応について。詰所の外の水道の管理について	○			
		生活福祉課	遺族会補助金について 遺族会補助金の支払いが「あさぎり町遺族会」ではなく、その事務局となっている「あさぎり町社会福祉協議会」への支払いとなっている。口座変更等の対応等を依頼				○
		教育課	学校プールについて 水温管理面は現場の担当者の判断でプール水の入替、補充を行っている。プール水管理のマニュアルの検討や、学校担当者との事前の連絡体制等の確立を図るよう要望		○		
	多良木町	総務課	適正な職員数を考慮され、今後の機構改革について配慮されたい				○
		総務課 町民福祉課	防災的観点から現在調査中である災害時に使用可能な井戸の現況把握を早急に完了し、総務課管財・防災係と連携しながらシステム構築を検討されたい				○
		教育振興課	児童保護という観点から、学校への防犯カメラの設置については、学校側からも設置を強く要望されていることから来年度当初予算に計上して設置することを望む		○		
			各学校にある生徒用の机が長年使用されていることから、表面に凹凸ができ生徒の学習に支障が出ているようなので、デスクマットなどで対応するなどの策を講じられたい		○		
	全課	他課との連携が必要な事業については、当初予算編成の時点から協議を密にし、事業に遅れが生じないように注意されたい		○			
	湯前町	財産管理事務	平成30年4月1日にスタートした統一的な基準による地方公会計の一環として、公有財産台帳施設別一覧表が整備されている。住民からの閲覧請求に対応すべく、公有財産の概要を纏められたい				○
			個別ごとの物品出納台帳での対応、物品出納一覧表での対応、物品出納台帳(個別)と物品出納一覧表の両方での対応と、各課によってバラツキが認められるので、統一した対応にすること				○
		町営住宅	引き続き適正な修繕費負担者の区分け作業を行われたい		○		
		預託金運用	引き続き制度の周知を行い、利用の活性化を図られたい		○		
	水上村	全課	契約の締結に係る課税文書については、印紙税法を順守すること。(課税文書・非課税文書を適切に判断し、課税文書のついでには収入印紙を添付)	○			
	相良村	教育委員会	教育委員会が実施している文教施設の工事は、相良村組織規則によると、村有建物、公営住宅及び文教施設の建築工事は建設課の主管とされており、建設課が実施すべきではないか				○
相良村運動公園改修工事について、来年度に繰り越すことがないように入札を早急に実施すること				○			
五木村		特になし					
山江村	全課	リース物件導入時の確認検査が実施された形跡がないので、全課の情報共有と様式の整備が必要。仕様書に記載されているとおりに施行(履行)されているか、再確認する事務作業も必要		○			
球磨村	総務課	使用料(情報通信施設使用料、公営住宅使用料)、財産貸付収入(土地貸付収入)の自主財源の確保には、十分努力してほしい				○	



16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

郡	町村名	監査対象	指摘事項の内容	指摘後直ちに是正	その後 是正	是正できないもの	検討中・未回答他	
球磨郡	球磨村	総務課	村有施設について、村が管理する住宅等、老朽化や空き家になっている現状を踏まえ、住環境整備計画に沿って、計画的に解体撤去工事等を実施し、今後の維持管理費の増加につながらないよう公有財産の適正な管理に努めてもらいたい				○	
			職員定数に関する会計年度任用職員制度への移行により、人件費の増加が見込まれ、財政圧迫にならないか大変危惧している。行政改革を強力に推し進め、抜本的な改革が必要と思う。全庁的に取り組み、しっかりとした対策をお願いする				○	
			公共交通対策については、コミュニティバスの充実はもちろんながら、JRのダイヤ改正により、高校生の通学に支障が出るためハイスクールバスの運行が実施され、大変すばらしい取り組みであると思う。ただ、人吉球磨圏域の交通公共対策を考える時、球磨村が常に取り残される状況になっていると思うので、人吉球磨自立圏構想、人吉球磨地域公共交通活性化協議会において、球磨村に少しでもメリットになるような協議をお願いする				○	
			防災行政無線施設について、デジタル方式への改修が実施されるが、多額な予算、費用が見込まれる。財政的に非常に厳しい面があると思うが、財政係としっかりと協議し、適正に事業遂行に努めてもらいたい				○	
		企画振興課	企画振興課については、多岐にわたり事業を実施しており、非常に大変であると思うが、今後の村づくりの視点に立ち、計画策定、事業効果等を見据え、目標に向かった業務をお願いする			○		
			第6次球磨村総合計画が策定されると思うが、若い人からのアンケートも実施され、その結果がこれからの球磨村のすがた、村の振興発展についての課題も見えてくると思う。今後、中長期的な展望、基本的な考えや方向性について地域座談会を開催するなど、村民に対して村の取り組む姿勢等を示し、理解を深める努力をお願いする			○		
			地方創生事業を活用し、人口減少対策として様々な事業を展開されているが、人手不足による球磨村の産業衰退、加えて雇用減少と大変危惧している。球磨村で仕事、事業を行えば優遇されるなど今後の球磨村での働き手施策を講じていく必要があると思う。移住定住と併せ、今後も人口減少対策、人材確保に努めていただきたい			○		
			ふるさと納税については、新たな返礼品、商品開発を業者に委託し実施しているが、球磨村の特色や魅力に満ちた商品、地域活性化の目玉となるよう期待をしている			○		
		税務課	田舎の体験交流館さんがうらについては、「地域再生協議会」と連携連動し、事業を展開され非常に頑張っておられる。今後は、自分たちで努力した対価として、収入が直接増加につながる経営が望ましく思っている。指定管理者制度等の導入の検討をお願いする			○		
			各税の滞納対策については、安易に不納欠損とすることなく、分納誓約書など適正な対策を執ると共に、引き続き収入未済額の解消に積極的に取り組まれ、滞納者に対する働きかけに努力してほしい					○
			納税に対する住民の意識が薄くなり、滞納者の増加につながっていると思うが、税の公平性、本村の貴重な自主財源であるので、大変だとは思いますが、滞納整理計画書や重点目標に沿って、昨年度と比較して少しでも滞納の解消が出来たなど目に見える努力をお願いする					○
			納税について、納税組合の負担を考える時、今後、口座引き落としにするなど納税の方法を考えていかなければならない時期に来ていると思うので、検討をお願いする					○

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

郡	町村名	監査対象	指摘事項の内容	指摘後直ちに是正	その後 是正	是正できないもの	検討中・未回答他	
球磨郡	球磨村	住民福祉課	滞納者への対策について、保育料の徴収等は自主財源であるから増加につながらないように十分な努力をお願いします	○				
			介護保険料の滞納者対策は、滞納整理計画に沿って実行するなど徴収事務の努力をお願いします	○				
			住民福祉課は補助事業も多く、複雑多岐にわたっているが住民サービスが低下しないようしっかり取り組み、予算執行についても遅延がないよう効率的な予算執行に努めていただきたい	○				
			各種福祉計画を立て事業を展開されているが、重点目標に沿って子どもから高齢者まで、すべての村民が幸せを感じられるよう目標達成に向けて努力をお願いします	○				
			高齢化率が高くなっている中で、介護予防事業あるいは地域包括ケアシステムと高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、住民一人ひとりが理解し、地域で助け合い、高齢者にやさしい村づくり実現のために万全な体制づくりをお願いします	○				
		健康衛生課	住民の健康増進、維持の業務については、大変重要な業務であると思っている。重点目標についてもそのように掲げているが、なかなか検診の受診率が頭打ちの状態となっている。検診結果を基に今後の疾病予防、早期発見、健康教育や相談、栄養指導等の充実強化を務めていただくことは当然として、特に若い世代の受診率向上に向けた取り組みをお願いします。他町村の取り組み状況を参考にするなど、協議、検討を重ね、一人でも多くの未受診者解消に向けた取り組み、努力をお願いします					○
			今後も球磨村のすべての住民の健康増進につながる健康教育や啓発活動など積極的に務められるようお願いする					○
			浄化槽設置について、住宅のリフォームをされる方については、浄化槽の設置を推進し、また、未設置のところについては、住宅リフォーム助成の主管課である企画振興課と連携をし、積極的に浄化槽設置の推進に努めていただきたい					○
		産業振興課	農業者の高齢化と後継者不足で大変厳しい状況ではあるが、奨励作物、球磨村に合った集落営農、中山間地域等直接支払制度等を活用し、今後の農業振興に努めていただきたい					○
			有害鳥獣対策については、まだまだ被害が甚大であるので、引き続き万全な対策をお願いします					○
			法正林化事業、村有林整備については、村の貴重な財産、財源でもあるので、今後も適正な運用管理に努めていただくようお願いする					○
			農業委員会の農地利用状況調査は重要な業務と思う。今後の農地管理を考えると維持をしていくのが困難な時代となっていくと思うが、今後も適正な運用に努めていただき、農業委員会全体の取り組みとして、耕作放棄地の解消に向けた取り組み、対策の検討をお願いします					○
		建設課	重点目標に向かって課題もあるかと思うが、事業の緊急性や事業効果、優先順位に配慮するとともに、事業の設計積算の適正化、厳正なる入札による工事発注を行い、工期内完成を厳守するようお願いする	○				
			近年、国の補助金等の交付状況により繰越事業が多くなってきており大変だと思うが、繰越事業に関しては常に注視しているので、出来るだけ早めに入札し、年度内完成をお願いします	○				
		教育委員会	コミュニティースクールについては、地域と学校、家庭を結びつける学校づくりにおいて大変重要な事業であると思う。他町村の取り組みや事例を参考に球磨村のコミュニティースクールの充実をお願いします					○

## 16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

郡	町村名	監査対象	指摘事項の内容	指摘後直ちに是正	その後是正	是正できないもの	検討中・未回答他
球磨郡	球磨村	教育委員会	不登校対策については、学校、関係機関との連携を密にして、早めきめ細やかな対応をお願いする				○
			小学校部活動が、社会体育へと移行するが児童、保護者の負担増とならないよう、教育委員会で方向性を示し、適正な社会体育活動となるよう指導をお願いする				○
			郷土芸能に関しては、後継者不足もあると思うが、引き続き保存への対策、検討を願いたい				○
			公民館分館が設置され、新たな公民館活動が実施されるようになったが、まだまだ村民への理解が浸透していないと感ずる。公民館活動が定着するまでは、座談会等で説明を行うなど、教育委員会で主導、指導をお願いする				○
			予算執行について、事務的なことは学校と連携を取って、計画的に実施されたい。教委で執行する学校予算も学校への明細の提供を行うようにして欲しい				○
天草郡	苓北町		特になし				
指 摘 件 数			152	23	50	6	73

(注) 定期監査の結果に関する報告(法第199条第9項)における監査指摘事項のうち、主なものについてその監査対象、指摘事項の内容、是正状況を回答。

## 17. 地方自治法第199条第10項の意見提出の事例

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

町村名	要 旨
美里町	<p>&lt;社会福祉協議会（指定管理者施設）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老人福祉センターの電話整備（2003年製）に故障や不具合が発生している。福祉避難所指定や高齢者の利用施設であることから、早急な対応を検討されたい。</li> <li>・指定管理者施設の備品については、町の備品と指定管理者の備品を明確にして、備品監査等では管理場所ごとに帳票化するなど、管理者も監査人も分かりやすい備品台帳の作成を担当課と協力して進められたい。</li> </ul> <p>&lt;建設課&gt;</p> <p>町営住宅家賃の未収金が、平成29年度末での過年度分、現年度分（いずれも駐車場料を含む）が多額になっている。他の債権と重複の有無も考慮して、債権収納対策機構で対応を協議されたい。</p> <p>&lt;企画情報課&gt;</p> <p>地域公共交通の利用啓発については、現時点では利用者の戸惑いがある。スタートから当分の間は、関係部署は協力して徹底的な利用推進のサービスに努められたい。</p> <p>&lt;社会教育課&gt;</p> <p>中央公民館の水道施設の経年劣化については、当施設が災害等非常時の「避難施設」として利用される可能性を考慮して早急な改善策を検討されたい。</p>
苓北町	<p><b>【共通事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職務により、職員が保有する団体等の会計通帳とその届出印については、内部牽制の意味を含め、別々の職員で保管することを徹底されたい</li> <li>・町が管理する施設の警備委託については、その警備箇所の再整理を含み、一括契約とする等、検討されたい</li> <li>・予算の執行については、優先順位を年度当初に設定し、適宜執行されたい</li> <li>・相談室、応接室、放送室を始めとした役場庁舎内の整理整頓に努められたい。加えて、公文書保存方法の再構築とその格納場所を確保されたい</li> <li>・旧郷土資料館に存在する物品等について、今一度整理されたい</li> </ul> <p><b>【総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防設備（消火栓、防火水槽等）の維持管理について緊急時に支障をきたさないよう日頃から良好な維持管理に努められたい</li> <li>・告知端末機による告知内容については、町民に不安と迷惑をかけるようなことがないように、もし万が一、誤報があった場合には、すみやかに謝罪することとされたい</li> <li>・危機管理体制の下、町内の災害時優先電話回線、公衆電話の所在の把握、職員間でのその共通認識、有事の際のその使用方法など日頃からの研さんに努められたい</li> <li>・役場庁舎にダイヤルイン電話の導入と公用車にドライブレコーダーの搭載を検討されたい</li> </ul> <p><b>【税務住民課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納金の徴収について、その努力を認めるが、町財源確保と負担の公平性を図るうえからも積極的な取り組みに引き続き努められたい</li> </ul> <p><b>【企画政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町有財産を利活用した誘致企業を視察し、将来に希望が持てると確信した今後はさらに「町の情報」に対する発信力を高め、PRに努められたい</li> </ul> <p><b>【土木管理課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はま団地においては、宅地としてだけでなく、多目的な用途による借地契約を含めた利活用を検討されたい</li> </ul> <p><b>【福祉保健課・健康増進室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納金の徴収について、不納欠損が生じないように、鋭意努められたい</li> <li>・各種がん検診の委託契約に基づく委託医療機関からの自治体へのがん検診結果報告の義務化徹底がなされていた、今後も引き続きその追跡調査（フォローアップ）に取り組まされたい</li> <li>・熊本県として広域化された国民健康保険制度における、苓北町のその保険税率については、引き続き注視されたい</li> </ul> <p><b>【水道環境課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有収率向上を確信した、今後も引き続きその向上に努められたい</li> </ul> <p><b>【農林水産課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堆肥センターについては、その運営主体を含め、引き続き検討されたい</li> <li>・藻場再生と養殖漁業の推進に努められたい</li> </ul>

## 17. 地方自治法第199条第10項の意見提出の事例

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

町村名	要 旨
<p>荅北町</p>	<p><b>【商工観光課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人と人、モノとモノ、を組み合わせ、観光商品「荅北のお土産」の創出について、引き続き努められたい</li> <li>・荅北町における「キリシタン関連ガイドブック」の作成を検討されたい</li> </ul> <p><b>【会計課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歳計現金・基金について、より有利な保管・運用方法を引き続き検討されたい</li> </ul> <p><b>【教育委員会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童数が減少する中での、小学校の統廃合について検討されたい</li> <li>・夏休み期間に実施される炎天下での児童水泳記録会は、屋内での開催を視野に検討されたい</li> </ul>

## 18. 行政監査（地方自治法第199条第2項）の事例

（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

町村名	回数	所要日数	監査対象
和水町	1	13	各課等における事務、業務全般
南阿蘇村	2	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税務課（徴収事務）二重納付書発行原因と事後策</li> <li>・ 政策企画課 予算措置に至る経緯と今後の対応</li> </ul>
御船町	1	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人員配置（職員配置の適正化）</li> <li>・ 事務事業の見直し</li> <li>・ 職員年次休暇取得状況及び時間外勤務状況</li> </ul>
益城町	1	11	<p>組織体制及び事務分掌</p> <p>職員年次有給休暇等取得状況（参考：時間外勤務時間数）及び非常勤・臨時職員雇用状況</p> <p>※職員配置等の適正化の観点から職員年次</p>

## 19. 特別監査の事例（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

### ◎住民監査請求（法242）

町村名	件数	所要日数	内 容	結 果
益 城 町	3	3	①公有財産と民有地の交換について、違法不当行為であり、無効。 ②区画整理事業関連の視察について、参加者への旅費の支出は町職員等の旅費に関する条例に該当せず、不当支出である。 ③①の再請求。	① 却 下 ② 棄 却 ③ 却 下

### ◎議会の要求による監査（法98②）

町村名	件数	所要日数	内 容	結 果
相 良 村	1	3	議員派遣していない式典に出席した議員の旅費等の経費支出は地方自治法違反であり、村に返還すべきとする件。	結 果 を 出 せ ず

◎職員賠償責任監査（法243の2③等）、直接請求監査（法75）、指定金融機関等監査（法235の2②等）、長の要求による監査（法199⑥）は事例なし。

## 20. 金融機関の指定及び収納事務取扱金融機関等の状況

郡名	町村名	指 定			未指定	未指定町村の収納事務取扱金融機関				
		銀行	農協	指定年月日		銀行	農協	信用金庫	信用組合	労働金庫
下城益郡	美里町		○	H16.11.1						
玉名郡	玉東町				○	○	○			
	和水町	○		H18.3.1						
	南関町	○		S58.4.1						
	長洲町	○		H12.4.1						
菊池郡	大津町	○		S60.6.1						
	菊陽町	○		S59.4.1						
阿蘇郡	南小国町	○		H10.4.1						
	小国町	○		H20.4.1						
	産山村				○	○	○			
	高森町	○		H13.4.1						
	南阿蘇村	○		H17.2.13						
	西原村	○		H14.4.1						
上益城郡	御船町	○		H13.4.1						
	嘉島町				○	○	○			○
	益城町	○		H6.4.1						
	甲佐町	○		H28.4.1						
	山都町	○		H17.2.11						
八代郡	氷川町	○		H28.10.1						
葦北郡	芦北町		○	H17.1.1						
	津奈木町				○	○	○			
球磨郡	錦町		○	H18.7.1						
	あさぎり町		○	H16.4.1						
	多良木町	○		H7.4.1						
	湯前町				○	○		○	○	
	水上村				○	○		○		
	相良村	○		H23.4.1						
	五木村	○		H21.1.6						
	山江村	○		H19.10.1						
球磨村				○	○					
天草郡	苓北町		○	H9.10.1						
合 計		19	5		7	7	7	2	2	2

※「ゆうちょ銀行」（旧日本郵政公社）は、銀行に含めている。



○指定金融機関を指定している町村の指定代理金融機関、収納代理金融機関

郡名	町村名	指定代理金融機関		収 納 代 理 金 融 機 関				
		銀 行	農 協	銀 行	農 協	信用金庫	信用組合	労働金庫
下城益郡	美里町			○				
玉名郡	玉東町							
	和水町	○		○	○			
	南関町			○	○			
	長洲町			○	○	○		
菊池郡	大津町	○		○	○	○		
	菊陽町	○		○				
阿蘇郡	南小国町	○		○	○			
	小国町			○	○			
	産山村							
	高森町			○	○		○	
	南阿蘇村	○		○	○		○	
	西原村			○	○	○		
上益城郡	御船町	○		○	○	○		
	嘉島町							
	益城町	○		○	○	○		
	甲佐町			○	○	○		
	山都町	○		○	○		○	
八代郡	氷川町	○		○	○		○	○
葦北郡	芦北町			○		○		
	津奈木町							
球磨郡	錦町			○		○	○	○
	あさぎり町			○			○	○
	多良木町			○	○		○	
	湯前町							
	水上村							
	相良村	○		○	○	○		
	五木村	○		○	○	○		
	山江村	○		○	○			○
	球磨村							
天草郡	苓北町			○		○	○	
合 計		12	0	24	18	11	8	4

## 2 1. 例月出納検査に関する調

郡名	町村名	実施日 原則として 毎月○日	現金保管の状況は 何日現在で検査				普通預金の残高の 確認			「検査の結果に関する報告」 議会への報告方法（複数回答）				
			検査日 の前日	前月の 末日	検査日 の ○日前	その他	残高証明書 で確認	必要な都度 証明書 で確認	通帳残高で 確認	文書 のみ	識見委員が 文書と併せ て口頭で	議選委員が 文書と併せ て口頭で	その他	
下益城郡	美里町	下旬		○			○						○	
玉名郡	玉東町	10		○			○				○			
	和水町	10	○				○				○			
	南関町	15		○			○				○			
	長洲町	10		○			○				○			
菊池郡	大津町	20~30		○			○				○			
	菊陽町	25		○			○				○			
阿蘇郡	南小国町	15		○					○		○			
	小国町	15		○			○				○			
	産山村	10		○			○				○			
	高森町	20		○			○						○	
	南阿蘇村	22		○					○		○			
	西原村	10				検査日 当日 8:20~	○				○			
上益城郡	御船町	20		○			○				○			
	嘉島町	15~20	○						○		○			
	益城町	20~25	○				○				○			

## 2 1. 例月出納検査に関する調

郡名	町村名	実施日 原則として 毎月○日	現金保管の状況は 何日現在で検査				普通預金の残高の 確認			「検査の結果に関する報告」 議会への報告方法（複数回答）			
			検査日 の前日	前月の 末日	検査日 の ○日前	その他	残高証明書 で確認	必要な都度 証明書 で確認	通帳残高で 確認	文書 のみ	識見委員が 文書と併せ て口頭で	議選委員が 文書と併せ て口頭で	その他
上益城郡	甲佐町	16・17	○					○	○				
	山都町	15～22		○					○	○			
八代郡	氷川町	10		○			○			○			
葦北郡	芦北町	5～10			2		○			○			
	津奈木町	12	○				○			○			
球磨郡	錦町	10		○			○			○			
	あさぎり町	12		○			○			○			
	多良木町	20		○			○			○			
	湯前町	12	○				○			○			
	水上村	5	○				○			○			
	相良村	10～15		○				○		○			
	五木村	20～25		○			○				○		
	山江村	15	○				○			○	○		
	球磨村	15	○						○		○		
天草郡	苓北町	21		○			○			○			
合計			9	20	1	1	24	1	6	26	1	5	0

## 22. 外部監査に関する調

外部監査に係る条例を制定している町村はない。

## 23. 平成30年度先進地調査の実施状況

郡・町村名	調査地	時期	所要日数	主なる研修項目
玉名郡協議会	福岡県苅田町	30年10月	1泊2日	監査業務全般について
南小国町	佐賀県玄海町	31年2月	1泊2日	監査業務の状況
南阿蘇村	東京都東村山市	30年10月	町村監査委員 全国研修にあ わせて 前泊	①住民監査請求事務の実態 ②監査事務全般
上益城郡協議会	大分県臼杵市	30年11月	1泊2日	①公会計の整備状況について ②監査の実施状況について
球磨郡協議会	下益城郡美里町	30年8月	1日	①例月現金出納検査について ②決算審査について ③定期監査について
苓北町	球磨郡あさぎり町	30年9月	1泊2日	①会計・監査事務について ②あさぎり町有機センターの視察 (稼働状況、28・29年度の決算状況)

## 24. 監査手続に関する調（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

①学識経験者等からの意見聴取（法第199条第8項）事例

（なし）

②住民監査請求における陳述の聴取を行う場合の立会い（法第242条第7項）事例

（なし）

## 25. 監査専門委員に関する調（法200条の2）

監査専門委員を設置している町村はない。